

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月22日
【事業年度】	第36期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	nmsホールディングス株式会社
【英訳名】	nms Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 文明
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03-5333-1711（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 コーポレート本部長 河野 寿子
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03-5333-1711（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 コーポレート本部長 河野 寿子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	54,581,103	54,172,349	57,759,364	62,611,297	54,856,858
経常利益 (千円)	561,865	1,506,041	569,367	541,827	158,939
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	493,510	1,188,944	415,632	280,385	735,514
包括利益 (千円)	236,931	1,398,186	611	195,576	925,584
純資産額 (千円)	4,960,373	6,150,747	5,744,970	5,849,677	4,702,314
総資産額 (千円)	24,559,425	26,496,633	29,462,672	33,470,166	31,507,110
1株当たり純資産額 (円)	269.97	336.76	334.13	340.18	281.71
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	25.26	69.28	24.22	16.34	44.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	25.25	69.28	-	-	-
自己資本比率 (%)	18.9	21.8	19.5	17.4	14.9
自己資本利益率 (%)	10.1	22.8	7.2	4.8	-
株価収益率 (倍)	10.02	12.76	18.62	13.71	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,595,639	2,266,298	1,272,922	1,816,802	943,451
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	417,938	87,988	2,100,686	2,833,432	919,128
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	469,117	1,133,403	3,154,903	976,984	664,229
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,253,069	4,449,109	4,195,496	4,156,874	4,741,407
従業員数 (人)	8,108	10,898	11,954	12,945	12,378
(外、平均臨時雇用者数)	(703)	(896)	(1,244)	(1,308)	(1,111)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。

3. 当社は、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。この株式分割が第32期の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第34期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第36期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

7. 第36期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	13,229,384	605,498	990,671	624,060	650,860
経常利益 (千円)	100,426	113,715	432,608	184,998	249,377
当期純利益又は当期純損失() (千円)	5,184	115,747	409,872	126,515	174,324
資本金 (千円)	500,690	500,690	500,690	500,690	500,690
発行済株式総数 (株)	10,805,500	21,611,000	21,611,000	21,611,000	21,611,000
純資産額 (千円)	726,222	781,819	1,117,523	1,158,212	1,110,019
総資産額 (千円)	8,606,289	8,956,066	11,721,854	12,984,808	15,204,937
1株当たり純資産額 (円)	42.32	45.56	64.94	67.31	66.62
1株当たり配当額 (円)	7.00	4.50	5.00	5.00	4.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	0.27	6.74	23.88	7.37	10.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	6.74	-	-	-
自己資本比率 (%)	8.4	8.7	9.5	8.9	7.3
自己資本利益率 (%)	-	15.4	43.2	11.1	15.4
株価収益率 (倍)	-	131.07	18.88	30.38	39.02
配当性向 (%)	-	66.7	20.9	67.8	38.3
従業員数 (人)	3,529	23	29	29	25
株主総利回り (%)	94.6	329.2	171.2	89.3	158.7
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	648	2,230 1,048	929	652	422
最低株価 (円)	289	454 763	259	210	183

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員であります。

3. 株主総利回りの比較指標には、配当込みTOPIXの株価指数を使用しております。

4. 2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。この株式分割が第32期の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 第32期の1株当たり配当額には、持株会社体制移行記念配当2円を含んでおります。

6. 第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

7. 第32期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

8. 第32期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

9. 第33期の1株当たり配当額には、上場10周年記念配当1円を含んでおります。

10. 第33期の配当額は、2018年3月1日付で普通株式1株につき、2株の割合で株式分割を行っております。株式分割を考慮しない場合の配当金は、9円となり、実質2円の増配となっております。

11. 第33期の経営指標等が大幅に変動した要因は、2017年4月1日付で会社分割を行い、持株会社体制へ移行したことによるものであります。

12. 当社は、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第33期の最高・最低株価は株式分割による権利落ち後の最高・最低株価を下段に記載しております。

13. 第34期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

14. 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

15. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

当社は、2004年10月に当社（旧「NMSホールディングス株式会社」）を吸収合併存続会社、当社の子会社であった「日本マニファクチャリングサービス株式会社（旧NMS）」を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うと共に、商号を「日本マニファクチャリングサービス株式会社（以下統合会社）」に変更し、営業を行ってまいりました。

2017年4月1日に、統合会社を分割会社、統合会社の完全子会社であるnms HSJ準備株式会社を承継会社とする吸収分割を行い、同日をもって持株会社へ移行すると共に、統合会社の商号をnmsホールディングス株式会社に変更したものであります。

なお、nms HSJ準備株式会社は、日本マニファクチャリングサービス株式会社に商号変更しております。

「NMSホールディングス株式会社」は、1990年8月に東京都港区で設立、営業を休止していた「オーキッド・エアロスペース有限会社」を形式上の前身としております。「オーキッド・エアロスペース有限会社」は、2003年12月に「株式会社ジャフコ・エスアイジーNO.2」に、2004年7月に「NMSホールディングス株式会社」に商号変更しております。

「日本マニファクチャリングサービス株式会社（旧NMS）」は、1985年9月に、埼玉県上尾市で設立された「株式会社テスコ」を前身としております。「株式会社テスコ」は1995年11月に「テスコ株式会社」に商号を変更、1999年10月に「テクノブレン株式会社」からアウトソーシング事業の譲渡を受け、1999年11月に「テスコ・テクノブレン株式会社」に、2000年9月に「日本マニファクチャリングサービス株式会社」に商号変更しております。

日本マニファクチャリングサービス株式会社（旧NMS）との合併後の企業集団にかかる経緯は次のとおりです。

年月	事項
2004年10月	当社と日本マニファクチャリングサービス株式会社（旧NMS）合併
2007年10月	ジャスダック証券取引所（現・東京証券取引所）に上場
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現・東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
2010年7月	株式会社志摩電子工業の株式を取得、株式会社志摩電子工業の子会社である以下の2社も同時に取得 志摩電子工業（香港）有限公司、SHIMA Electronic Industry (Malaysia) Sdn.Bhd.
2010年8月	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市にNMS International Vietnam Company Limited を設立
2010年12月	中華人民共和国北京市に北京世貿翰林企業管理有限公司と合併で北京中基衆合国際技術服務有限公司（現・中基縦合（上海）人力資源服務有限公司）を設立
2011年7月	株式会社テーケイアール（現・株式会社TKR）の株式の53.01%を取得、株式会社テーケイアールの子会社である以下の8社も同時に取得 株式会社東北テーケイアール（株式会社テーケイアールマニファクチャリングジャパンに商号変更）、株式会社岩手テーケイアール、株式会社茨城テーケイアール、TKR HOLDINGS LIMITED、TKR MANUFACTURING (MALAYSIA) SDN.BHD.、TKR PRECISION (MALAYSIA) SDN.BHD.、TKR HONG KONG LIMITED、中宝華南電子（東莞）有限公司
2013年10月	株式会社テーケイアールが、株式会社日立メディアエレクトロニクスから事業譲受により、電源・トランス・車載チューナー・映像ボード事業を取得
2013年12月	有限会社宝和の株式を取得
2014年5月	株式会社テーケイアールの子会社であった株式会社リッチをパワーサプライテクノロジー株式会社に商号変更するとともに、事業内容も変更
2014年9月	タイ王国シラチャ市にnms (Thailand) Co., Ltd.を設立
2014年10月	パワーサプライテクノロジー株式会社が、パナソニック株式会社及びその関係会社から吸収分割により、車載向けを除く電源関連部品（高圧電源、低圧電源、マグネットローラ、トランス）の事業を承継 TKR HONG KONG LIMITED及び中宝華南電子（佛山）有限公司が、パナソニック株式会社及びその関係会社が有していた上記製品の販売網、顧客を事業譲受により承継
2016年1月	ベトナム社会主義共和国ハナム省にNMS VIETNAM CO., LTD.を設立
2016年6月	フィリピン共和国ラグナ州にTKR MANUFACTURING PHILIPPINES INC. を設立
2016年9月	パワーサプライテクノロジー株式会社の株式を追加取得することにより、パワーサプライテクノロジー株式会社の議決権比率を100.0%とする

年月	事項
2017年 4月	nms HSJ準備株式会社に吸収分割を行い、持株体制へ移行 nms ホールディングス株式会社に商号変更 nms HSJ準備株式会社を日本マニファクチャリングサービス株式会社に商号変更
2017年 8月	株式会社日本技能教育機構を設立
2017年10月	neoテクノロジー株式会社（現・nmsエンジニアリング株式会社）を設立
2018年 5月	ベトナム社会主義共和国ヴィンフック省にTKR MANUFACTURING VIETNAM CO., LTD. 設立
2018年 6月	nmsロジスティクス&テクニカルソリューション株式会社を設立
2018年 8月	株式会社テーケィアールの株式を追加取得し、同社に対する議決権比率を100.0%とする
2018年 9月	志摩電子（深圳）有限公司が解散
2018年12月	アメリカ合衆国テキサス州にTKR USA, Inc.を設立
2019年 3月	株式会社テーケィアールを存続会社とし有限会社宝和と適格合併 TKR USA, Inc.がソニー株式会社より同社米国法人Sony Electronics Inc.の事業部門Sony Service and Operations of Americasの機能及び事業、並びにメキシコ生産拠点を事業譲受
2019年 8月	志摩電子工業（香港）有限公司が解散
2020年 1月	日本マニファクチャリングサービス株式会社のエンジニア派遣事業をneoテクノロジー株式会社に承継させる吸収分割を実施し、併せて、neoテクノロジー株式会社をnmsエンジニアリング株式会社に商号変更
2020年 3月	タイ王国バンコクにPower Supply Technology (Thailand) Co., Ltd.を設立
2020年 7月	中華人民共和国香港特別行政区にPower Supply Technology (Hong Kong) Co., Limitedを設立 株式会社志摩電子工業の株式100%を株式会社テーケィアールに譲渡
2021年 1月	株式会社テーケィアールを存続会社、株式会社テーケィアールマニファクチャリングジャパンを消滅会社とする吸収合併を実施し、併せて、株式会社テーケィアールを株式会社TKRに商号変更

3【事業の内容】

当社グループの報告セグメントは、ヒューマンソリューション（HS）事業、エレクトロニクスマニュファクチャリングサービス（EMS）事業、パワーサプライ（PS）事業の3つで構成されています。

製造派遣・製造請負を柱とするHS事業は、当社グループの原点であり、日本マニュファクチャリングサービス株式会社を母体とし事業を開始しました。事業の裾野をモノづくりへと広げる中、HS事業とシナジーが活かせる技術ノウハウの獲得を目的に、2010年7月に株式会社志摩電子工業及びそのグループ会社を、2011年7月に株式会社テーキアール（現・株式会社TKR）及びそのグループ会社を経営統合しEMS事業を発足させました。2014年10月には、開発、設計といった製造における上流プロセス機能及び技術力の確保を目的に、パナソニック株式会社から一般電源事業を譲り受け、パワーサプライテクノロジー株式会社においてPS事業を発足させました。これにより、人材派遣及び製造請負を展開するHS事業、電子・電気機器の製造受託を行うEMS事業に加え、電源関連製品の開発から設計、製造、販売まで行うメーカー機能としてPS事業を有する、独自性ある事業体となりました。

2017年4月には、持株会社体制へ移行し、HS事業は「日本マニュファクチャリングサービス株式会社」が事業承継し、グループ事業統括・経営管理を担う「nmsホールディングス株式会社」と、個別事業を担う「事業会社」の機能をより明確にした事業構造となっています。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

各事業の概要は以下のとおりです。

（1）HS事業

HS事業は、国内/海外におけるマニュファクチャリングサービス全般を日本・中国・ASEAN諸国にて展開しています。お客様のニーズに合わせ、機動的な人材確保に加え、グループ内EMS事業の省力化ノウハウを活かした生産効率向上の複合提案も行っています。また、研修施設や日本語教育システムなどを活用し、外国人材定着支援サービスも展開しています。主な事業内容は以下のとおりです。

国内/海外におけるマニュファクチャリングサービス全般

- ・製造事業（受託・請負・派遣・紹介）
- ・生産系エンジニアリング事業（受託・派遣・紹介）
- ・IT・設計開発エンジニアリング事業（受託・派遣・紹介）
- ・テクニカルサービス事業（各種リペア・リワーク・解析等/カスタマーサービス全般）
- ・ロジスティクスサービス事業（3PL/流通加工/派遣）
- ・省力化装置事業
- ・外国人技能実習制度に関わる入国後教育研修の受託および実習生受け入れ先への業務支援

また、2019年5月31日付で連結子会社である北京中基衆合国際技術服務有限公司は中基総合（上海）人力資源服務有限公司に社名を変更しており、2020年1月4日に日本マニュファクチャリングサービス株式会社のエンジニア派遣事業をneoテクノロジー株式会社に承継させる吸収分割を実施し、併せて、neoテクノロジー株式会社をnmsエンジニアリング株式会社に社名を変更しております。

（2）EMS事業

EMS事業は、実装・プレス・成形・完成品組み立て、さらには、試作、部品調達、検査など広範囲にわたるノウハウを有し、高い実装品質と低コストの生産ライン構築で、一貫生産・量産はもちろんのこと、プロセス単体・少量多品種など、お客様のニーズへの機動的な生産対応を行っています。海外においては、中国、マレーシア、ベトナムに生産拠点を展開しており、2018年12月には米国・テキサス州に拠点を設立、2019年3月31日にはソニー株式会社から同社米国法人Sony Electronics Inc.の事業部門Sony Service and Operations of Americasの機能及び事業、並びにメキシコ生産拠点を事業譲受するなど、グローバル事業体制の拡充を図っています。主な事業内容は以下のとおりです。

- ・電子機器製造受託サービス（基板実装、基板組立、簡易プレス、樹脂成型、組立等）
- ・電子機器修理サービス
- ・車載関連機器・部品の設計・開発・製造
- ・お客様とのシェアリングビジネス、これにかかる設計・開発・営業
- ・スタートアップソリューション事業
- ・3Dプリンター事業（設計および製造、販売、修理、保守）

なお、事業譲受完了に伴い、メキシコ生産拠点はTKR de México S.A de C.V.に社名変更しました。

また、国内事業の基盤強化を目的として、2021年1月1日をもって、株式会社テーキアールを存続会社とし、テーキアールマニュファクチャリングジャパンを消滅会社とする合併を行い、併せて、株式会社テーキアールは株式会社TKRに社名変更しております。

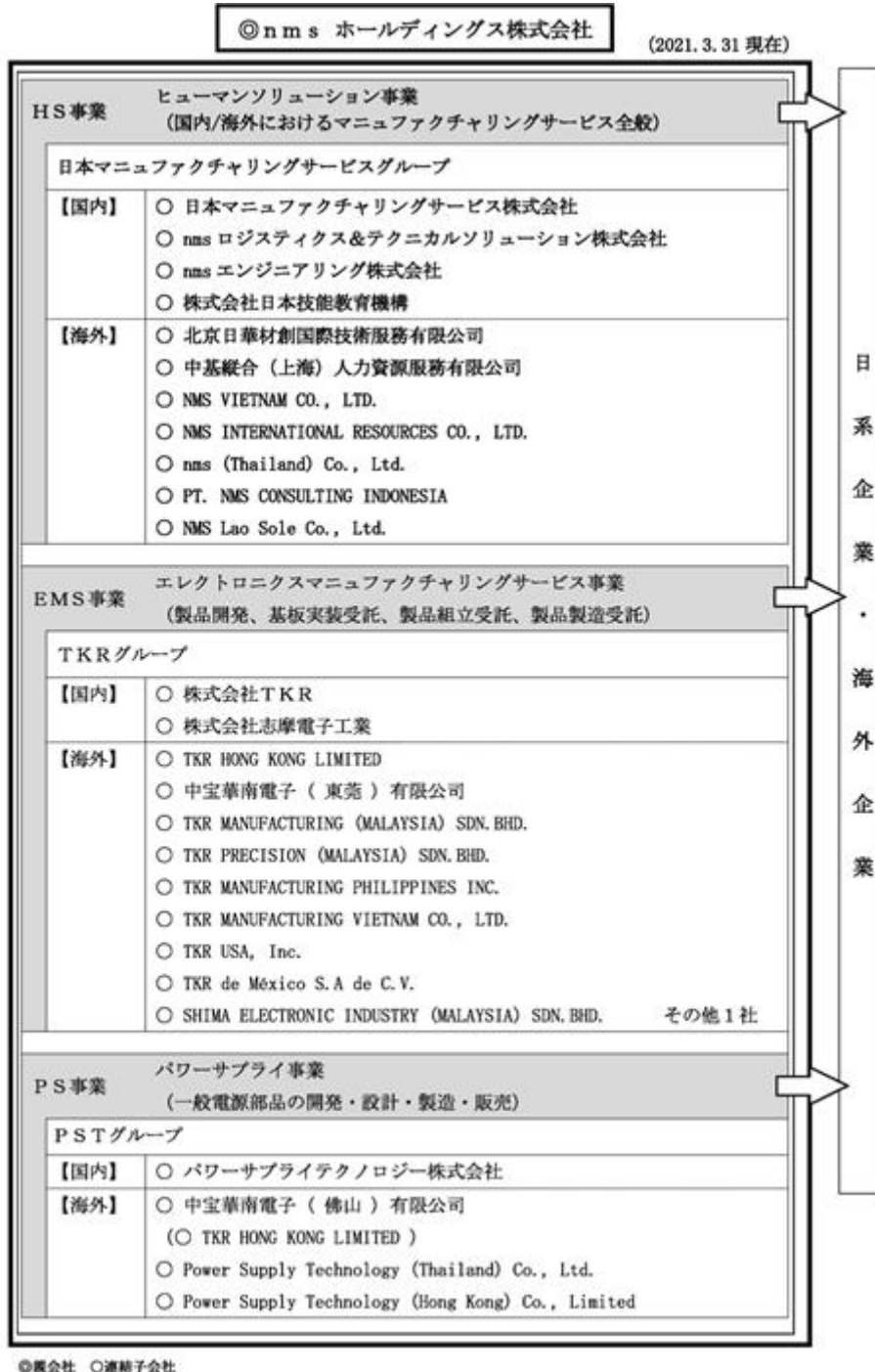
（3）PS事業

PS事業は、電源専門メーカーとして、「安全・安心」を追求した電源・電源関連部品をお客様に提供しています。日本及び中国において拠点展開する一方、新たな事業の柱として、主軸の電源・電源関連部品に加え、クルマや産業機器類の「電動化」に対応するEV関連製品を開発し、新規分野への参入を行っています。主な事業内容は以下のとおりです。

- ・カスタム電源（低圧電源、高圧電源）の開発・設計・製造・販売
- ・マグネットロールの開発・設計・製造・販売
- ・各種トランス（スイッチングトランス、高圧トランス）開発・設計・製造・販売
- ・電池マネジメントシステム関連製品の開発・設計・製造・販売

なお、PS事業における販売体制一本化を目的として、2020年7月1日にPower Supply Technology (Hong Kong) Co., Limitedを設立、TKR HONG KONG LIMITEDからPS事業の販売機能及び資産を譲受し、2021年1月より事業を開始しております。

以下に、各事業の事業系統図を記載いたします。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容(注)2	議決権の所有割合(%) (注)3	関係内容
(連結子会社) 日本マニファクチャリングサー ビス株式会社(注)1、5	東京都新宿区	100,000 千円	H S 事業	100.00	役員の兼任3名
nmsロジスティクス&テクニカル ソリューション株式会社(注)1	千葉県柏市	55,000 千円	H S 事業	100.00 (100.00)	-
中基総合(上海)人力資源服務 有限公司(注)1	中華人民共和国	10,000 千人民元	H S 事業	100.00 (100.00)	-
北京日華材創国際技術服務 有限公司(注)1	中華人民共和国	31,225 千人民元	H S 事業	100.00 (100.00)	役員の兼任1名
NMS VIETNAM CO.,LTD.(注)1	ベトナム社会主 義共和国	419 億ベトナムドン	H S 事業	100.00 (100.00)	役員の兼任1名
株式会社志摩電子工業(注)1	三重県志摩市	60,000千円	E M S 事業	100.00 (100.00)	役員の兼任3名
SHIMA Electronic Industry (Malaysia) Sdn.Bhd.(注)1	マレーシア国	5,500 千リンギット	E M S 事業	100.00 (100.00)	-
株式会社TKR(注)1、4	東京都大田区	100,000 千円	E M S 事業	100.00	役員の兼任5名
TKR HONG KONG LIMITED (注)1、7	中華人民共和国 香港特別行政区	25,000 千香港ドル	E M S 事業 P S 事業	100.00 (100.00)	役員の兼任1名
中宝華南電子(東莞) 有限公司(注)1	中華人民共和国	27,985 千人民元	E M S 事業	100.00 (100.00)	役員の兼任1名
TKR MANUFACTURING(MALAYSIA) SDN.BHD.(注)1、6	マレーシア国	10,000 千リンギット	E M S 事業	99.60 (99.60)	役員の兼任1名
TKR PRECISION(MALAYSIA) SDN.BHD.(注)1	マレーシア国	4,800 千リンギット	E M S 事業	100.00 (100.00)	役員の兼任1名
TKR MANUFACTURING VIETNAM CO.,LTD.(注)1	ベトナム社会主 義共和国	618 億ベトナムドン	E M S 事業	100.00 (100.00)	-
TKR USA,Inc.(注)1	アメリカ合衆国	3,000 千米ドル	E M S 事業	100.00 (100.00)	役員の兼任1名
TKR de México S.A. de C.V. (注)1	メキシコ合衆国	23,000 千メキシコペソ	E M S 事業	99.87 (99.87)	役員の兼任1名
パワーサプライテクノロジー 株式会社(注)1	三重県松阪市	325,000 千円	P S 事業	100.00	役員の兼任5名
中宝華南電子(佛山) 有限公司(注)1	中華人民共和国	28,209 千人民元	P S 事業	100.00 (100.00)	-
その他10社					

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 2021年1月1日を効力発生日として、当社完全子会社である株式会社テーキアールを存続会社とし、同じく当社完全子会社である株式会社テーキアールマニファクチャリングジャパンを消滅会社とする吸収合併を行いました。また、合併効力発生日をもってその商号を株式会社テーキアールから株式会社TKRに変更いたしました。

5. 日本マニファクチャリングサービス株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	14,426,659千円
	(2) 経常利益	432,704千円
	(3) 当期純利益	258,091千円
	(4) 純資産額	1,729,886千円
	(5) 総資産額	6,070,945千円

6. TKR MANUFACTURING (MALAYSIA) SDN.BHD. については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	8,885,905千円
	(2) 経常利益	139,091千円
	(3) 当期純利益	37,989千円
	(4) 純資産額	1,958,797千円
	(5) 総資産額	4,159,475千円

7. TKR HONG KONG LIMITEDについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	14,528,323千円
	(2) 経常利益	86,220千円
	(3) 当期純利益	69,960千円
	(4) 純資産額	348,688千円
	(5) 総資産額	5,354,818千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ヒューマンソリューション(HS)事業	8,011	(421)
エレクトロニクスマニファクチャリングサービス(EMS)事業	3,621	(397)
パワーサプライ(PS)事業	721	(293)
報告セグメント計	12,353	(1,111)
全社(共通)	25	(-)
合計	12,378	(1,111)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数に関しましては、()内に年間の平均人員を外数で記載していません。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
一般社員	25	46.4	5.6	6,043
合計又は平均	25	46.4	5.6	6,043

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	25
合計	25

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2021年6月22日）現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、「ニッポンのモノづくり品質を世界へ」をキーワードに、共に成長を目指すという『経営理念』のもと、H S・E M S・P Sの3つの事業セグメントを国内外で事業展開しています。

この多様化した事業構造は、お客様に新たな価値を提供するための源泉となるものであり、当社グループの特長です。これをさらに進化させ、変化に対し柔軟かつ機動的に対応できる基盤を強化し、企業価値・株主価値のより一層の向上を図るため、2017年4月より持株会社体制へ移行しました。

当社（持株会社）の経営方針は以下のとおりです。

グループ経営と事業執行の分離による意思決定スピードの向上・責任の明確化
事業会社間のシナジーの追求
迅速なM & A・グループ再編の実行
間接部門の重複業務集約や事務効率改善によるコストの最適化
グループ各社の事業特性に応じた機動的な会社運営

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが重視する経営指標は、売上高、営業利益及び自己資本比率であります。これらの経営指標は、企業の成長性、収益性、財務体質を分析するための基本的な指標であり、当社グループでは、これらの指標を継続的に改善させることにより、中長期的な株主価値の向上を図ってまいります。

(3) 経営戦略、事業上及び財務上の対処すべき課題

技術革新によるグローバル化が進む中、市場はボーダーレス化し、地政学的リスクも絡み、世界経済は今後も目まぐるしく変化することが想定されます。

日本の製造業においては、技術力だけでなく、景況変動への機動的な対応力が求められる状況となっており、固定費の圧縮や事業の選択と集中に加え、ファブレス化への転換が進んでいます。雇用においても少子高齢化が進む中、外国人材の受け入れ・共生に関する政府施策を背景に、その推進が加速していくことが予想されます。

また、2020年に入り、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う世界経済への影響が顕在化しました。今後、世界各国・地域において、経済に留まらず、制度や仕組み、働き方等、様々な変化が想定され、企業の活動も柔軟かつ機動的な対応がより一層求められる状況に変化しています。

このような状況のもと、当社グループは中期経営方針「変化を好機に、攻めの施策で成長基盤を構築」を掲げ、独自のビジネスモデルである「人材ビジネスとモノづくりの融合」を基に、持続的成長を実現すべく、重点項目及び対処すべき課題として次の4点を掲げ、基盤強化と戦略投資の両輪による施策実行を進めています。

H S事業：人材リソースの多様化及びグループ内ノウハウを活用した請負・受託の拡大

E M S事業：製造業のファブレス化に即応する拠点戦略及び開発機能の強化

P S事業：製品ポートフォリオ見直し、抜本的コスト構造改革による収益力強化及びグループリソース活用によるA S E A Nへの事業展開

持株会社体制の高度化

H S事業：人材リソースの多様化及びグループ内ノウハウを活用した請負・受託の拡大

少子高齢化が進む日本において、人材リソースの多様化は喫緊の課題です。外国人材の受け入れ・共生に関する政府施策を背景に、その推進が加速していくことが予想されます。これらを総合的、かつ、専門的に支援していくため、H S事業においては外国人材の定着支援に資する業務の拡大を図ります。特に「外国人技能実習制度」*において、技能実習生が必要とする日本語習得や文化の理解等の入国後教育研修受託に加え、実習生受け入れ先企業に対する総務支援サービスの提供等、2017年8月に教育研修受託及び業務支援専門会社を設立しその展開を行っています。

H S事業は現在、中国、タイ、ベトナム、インドネシアなどアジア6カ国で人材ビジネスを展開するとともに、アジア各国の技能実習生送り出し機関と提携しています。感染症拡大により、当連結会計年度は海外各国・地域からの人の往来が制限されましたが、人材の多様化ニーズに変わりはなく、これまで培ったネットワークを活かし、受け入れ先企業へのニーズに合った提案・サービスの提供から技能実習生の母国帰国後の就業支援も行き、外国人技能実習制度に資する取り組みを進めます。

また、2018年労働者派遣法改正により2020年4月1日から施行された「同一労働同一賃金」を受け、今後、国内における人材派遣の在り方が変化していくものと予想しています。これに対応するため、当社は、単に労働力を提供するのではなく、高度人材の育成・派遣・定着の仕組みを強化します。その足掛かりとして、2020年1月にグループ内の技術者派遣事業の統合を行いました。今後も人材リソースの多様化を図りながら、継続的に当該事業の強化を行います。

加えて、請負・受託の事業規模拡大も進めています。これまでH S事業では、ものづくりの知見を活かし、請負・受託の実績を重ねてきました。製造業のファブレス化が進む中、グループ内E M S事業の製造受託ノウハウも融合させ、請負・受託の事業規模拡大を図るとともに、需要変動に耐え得る柔軟かつ強固な基盤を構築し、収益力強化への取り組みを進めます。

*** 外国人技能実習制度：**

開発途上国等に対する日本の国際貢献・国際協力の一環として創設された「外国人技能実習制度」です。

日本の技術や技能を習得し、帰国後、母国の経済発展に寄与することを目的として、その国の人材を日本に一定期間（最長5年間）、外国人技能実習生として受け入れるものです。

E M S事業：製造業のファブレス化に即応する拠点戦略及び開発機能の強化

E M S事業においては、これまで、中国、マレーシアに生産拠点を展開しグローバル生産体制を整えてきましたが、お客様の生産における市場・地域の分散化や、地産地消ニーズが高まる中、これらに即応できるグローバル生産体制の拡充が急務となっています。

このため、ベトナムにおいて、2018年5月に新会社を設立、2019年4月に工場を完成させ稼働を開始、2020年2月には第2工場建設に着手しました。また、アジアのみならず、北中米にも対象市場を拡げるべく、2019年3月にソニー株式会社から同社の一部北中米事業を譲受し、北米・メキシコへの進出を果たしました。既存事業に加え、メキシコ生産拠点においては、新規事業となる車載関連部品の量産に向けた基板実装ラインの設置等、戦略投資の実行も進めており、さらなる事業の発展をめざします。

一方、当連結会計年度を基盤再構築実行の年と位置づけ、国内E M S事業の抜本的構造改革を実施しました。具体的には、2021年1月にE M S国内事業体制強化を目的としたグループ再編として、株式会社TKR（2021年1月1日付けで商号を株式会社テークアールから変更）を存続会社とし、株式会社テークアールマニファクチャリングジャパンを消滅会社とする吸収合併を行いました。これによりE M S国内事業の経営効率を高めるとともに、国内外拠点連携によるワンストップソリューションの質をさらに上げ、企業価値向上を図っていく体制となりました。

また、新規事業としてシェアビジネスを立ち上げました。これまで、発展途上国において大量生産品を日本品質でより低価格で実現する「メガE M S」、熟成したマーケットにおける「オーダーメイド型E M S」を基本とし事業展開してきましたが、シェアビジネスは、その双方を連動させ新たな価値創出を担う位置づけとなります。グローバルで展開するE M S事業体制を活用し、お客様から設計、調達、生産、物流などの業務の一部をお任せいただくことにより、固定費の大幅削減を可能とするソリューションの提供であり、長年培ってきた設計、製造、製造サービスのノウハウとインフラが整っているからこそできるサービスです。必要なものをより良い形で提案、提供することで、多くのお客様と強固なパートナーシップを築いてまいります。

前連結会計年度には、中国・東莞の生産拠点に商品設計開発機能を設置し活動を開始しており、グループ内生産拠点の設計開発・量産・自動化技術の横展開も行き、国内外で培った実績とノウハウを進化させ、E M S事業全体の競争力強化を進めます。

P S事業：製品ポートフォリオ見直し、抜本的コスト構造改革による収益力強化及びグループリソース活用によるA S E A Nでの事業展開

主軸の電源部品が立脚する複合機・複写機などドキュメント関連市場は、市場の成熟化もあり環境の変化が激しくなっています。安定した事業基盤の再構築が急務であり、そのためには新規市場への参入が急務となっています。このような状況のもと、感染症が拡大する中、産業機器メーカーによる殺菌・滅菌機器の開発・市場投入が進められており、電源製品の需要が拡大しています。産業機器分野への参入は電源製品の新たな価値を創出するものであり、この需要拡大を背景に、売上成長を伴った製品ポートフォリオの見直しを進めてまいります。

また、グループリソース活用による機動的な生産体制構築、A S E A Nでの事業展開も進めています。2018年1月11日付で「松阪工場」（松阪本社敷地内）を開設し、開発・製造が一体となったマザー拠点機能を強化しましたが、既存製品の生産は中国・広東省（佛山）にて一極集中生産を行っていることから、チャイナリスクや国際情勢の変化に対応すべく、2020年3月、タイに販売拠点を設置しました。加えて、P S事業の販売体制一本化を目的として、2020年7月1日にPower Supply Technology (Hong Kong) Co., Limitedを設立、TKR HONG KONG LIMITEDからP S事業の販売機能及び資産を譲受し、2021年1月より事業を開始しております。

一方、当事業は原材料・部材の外部調達を行っており、その価格の変動による影響を受ける可能性があります。そのため、在庫水準の適正管理を徹底するとともに、引き続き抜本的コスト構造改革を継続実行いたします。

開発、設計、試作から量産、市場投入までのさらなるスピードアップを図り、市場やお客様の新たなニーズに機動的に対応できる体制を構築し、事業全体の収益性向上を図ります。

持株会社体制の高度化

当社（持株会社）においては、持株会社体制の高度化を図るべく、持株会社の機能見直し・再定義を行っています。具体的には、グループ戦略機能 グループコントロール機能 企業責任遂行機能 専門サービス・オペレーション機能、の4つの観点で機能を定義し、必要に応じグループ内業務の重複解消や移管等を行い、グループ経営の最適化を図っています。

事業戦略と持株体制高度化戦略の実行を機動的に行うことで、企業価値・株主価値のより一層の向上をめざします。

(4) 経営環境

新型コロナウイルス感染症による影響は経営環境の変化をもたらす新たな要因と認識しています。

当連結会計年度においては、主として感染症拡大による国内外経済活動の停滞及び為替変動における影響があり、翌連結会計年度においても、感染症による事業活動への影響は残るものと認識しております。

感染症は未だ世界の国・地域で終息に至っておらず、再拡大の動きを見せており、顧客・取引先の生産変動やサプライチェーンの停滞、人の往来制限による需要減少等が想定されます。これに対し、当社はグループ内相互生産サポート体制や人材リソースの多様化等を図るとともに、事業運営における生産性向上に向け、リモートワークや業務の電子化対応等の取り組みを継続推進し、一層の基盤強化を進めます。

また、不要不急の外出抑制による巣ごもり需要やリモートワーク勤務への取り組みが進む中、IT・AV機器分野では旺盛な需要継続に加え、新製品・新機種の市場投入もあり繁忙を維持する一方、自動車生産の回復により、半導体不足の問題が顕在化しています。グローバルで半導体供給網の見直しが進められているものの、幅広い業界における減産潜在リスクに加え、周辺部材の価格高騰にも波及するものと認識しております。この影響を最小限に抑えるため、部材調達リソースの多様化、顧客の生産変動に即応する当社グループのサプライチェーンマネジメントを強化し、グループ全体で機動的かつ柔軟に対応できる体制を整えてまいります。

翌連結会計年度も不透明な事業環境が続く様相ですが、当社グループにおいては、当連結会計年度に実行した基盤強化策の効果に加え、HS事業における請負比率拡大やEMS事業の新規量産立ち上げ、PS事業の殺菌・滅菌機器への電源製品需要拡大等を背景に、すべての事業セグメントで業績回復に転ずる見込みです。

引き続き、グループ全体で事業基盤の強化を進めるとともに、戦略投資の立ち上げや新規事業、新市場への参入も進め、売上・利益の確保に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるものと認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2021年6月22日）現在において当社グループが判断したものです。

(1) 方針

当社グループは、独自のビジネスモデルである「人材ビジネスとモノづくりの融合」を基に、持続的成長を実現すべく、各種施策を進めています。当社グループにおける3つの事業セグメントそれぞれ特有のリスク事象はありますが、人材とモノづくりは有機的に連動するものととらえ、全社的な視点でリスクマネジメントを統括・推進することを目的に、あらゆるリスク情報を当社経営層に集約し、的確な初動対応、施策の実施を行うことにより、リスク発生及び影響拡大の防止に努めています。

(2) 事業展開上のリスク

感染症の蔓延に係るリスク

当社グループは、グローバル市場において事業展開を行っています。2020年に発生した新型コロナウイルス感染症のような世界的に蔓延する感染症の発生は、事業に深刻な影響を与える重要リスク事象として認識しています。新型コロナウイルス感染症の拡大により、国内外における人の移動制限が比較的長期にわたり継続する場合、顧客における新規製品の開発や製造計画にも影響が及びこれに伴い当社グループの事業計画が後ろ倒しとなるリスク事象が顕在化しました。当社グループでは、引き続き感染症拡大防止措置に伴う工場の稼働停止、物流網の寸断といった事象からの影響を低減させるため、生産地域の多様化、グループ内相互生産サポート体制、人材リソースの多様化等をはかるとともに、事業運営機能の停滞を回避すべく、テレワークや業務の電子化対応を推進する事業継

統計画を策定し、事業への影響を最小限にするよう努めてまいります。しかしながら、急激かつ広範囲な感染症の蔓延が起きた場合や想定を超えて長期化した場合、もしくは想定外の事変となった場合には、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による事業の影響については、現時点で入手可能な情報を基に検証等を行っておりますが、その影響は翌連結会計年度も一定期間にわたり残るものと認識しており、これに基づき、事業戦略を策定、グループ全体で機動的かつ柔軟に対応できる体制を整えてまいります。今後も引き続き、北中米、中国、ASEAN諸国といった、当社グループの連結子会社が進出している国・地域においては、現地政府における感染症対策方針に従い事業活動を行ってまいります。新型コロナウイルス感染拡大により影響を受ける期間や度合いは不確定であり、現地政府の指令・命令が国内外における人の移動制限や工場の稼働停止などに及ぶ場合は、新規受注製品にかかる事業計画の遅れに伴う投資計画の見直し、原材料・部材の入手困難に伴う稼働率低下、人員確保難による売上減少などにより当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

顧客の生産変動に係るリスク

当社グループの事業は、顧客に対し請負・受託機能の提供を行っており、増産、減産といった生産変動にあわせてソリューションサービスを提供することで、顧客のコスト構造をより変動費化する役割を担っています。

当社グループの現在の主要取引業種である半導体・電子部品などエレクトロニクス分野や今後の注力分野と位置付けている車載関連分野いずれにおいても、世界経済の動向に生産水準が大きく左右されることが想定され、かつ、依然として続く米中貿易摩擦の影響や新型コロナウイルス感染症拡大による製造業のサプライチェーン（供給網）寸断の影響による生産拠点の最適化や進出市場の見直し、撤退を余儀なくされることが想定されます。

当社グループは、各業種、各国・地域における取引先の生産変動、拠点変更の動向を注視し、また、各事業セグメントから得られる情報を活用し、グループ全体で機動的かつ柔軟に生産変動に対応できるよう事業体制を整えてまいります。しかしながら、顧客の大規模かつ急激な生産変動、生産地域及び品目の変更・撤退が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

顧客の経営破綻・操業停止等に係るリスク

当社グループは、顧客の与信管理には万全を期していますが、仮に顧客が倒産し、多額の売上債権が回収不能となる場合、当社グループの財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、上述のとおり、当社グループの事業は、顧客の操業状態に大きく影響を受けます。人材リソースの有効的な配置による余剰人員コストの発生低減、適正在庫管理による受託製造品目の滞留在庫化防止を図ってまいります。仮に、何らかの理由により顧客の操業が長期にわたり停止となった場合や生産規模の大幅な縮小があった場合には、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動に係るリスク

当社グループは、北中米、中国、ASEAN諸国に海外連結子会社を有しており、連結財務諸表を作成するにあたっては、現地通貨建て財務諸表を円換算しています。当社グループにおける海外通貨取引は、仕入、製造、販売といった一連の製造プロセス全体にかかわるものであり、当社グループでは、グループ内において外国通貨の融通を行う、顧客・取引先との間では同一通貨での取引を実施する等、為替変動のリスクを最小限に抑えるヘッジ手段を実行していますが、急激な為替変動が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

原材料・部材価格の変動に係るリスク

当社グループは、国内外において原材料、部材の調達を行っており、これらは、市況によって価格が急激に変動する可能性があるほか、流通量が産出・生産国における資源政策その他の事情の影響を受ける可能性があります。

原材料及び部材価格の高騰に対しては、販売価格に反映させる取り組みを行っていますが、原材料価格上昇と販売価格改定にタイムラグがあり、また、原材料及び部材価格上昇部分を全て販売価格に反映できる保証はなく、原材料や部材価格の高騰が当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達に係るリスク

当社グループは、グループ内資金を一元管理し資金の効率化を図るため、国内の銀行借入窓口を原則として当社に一本化し、安定的資金調達を行っています。従来採用していたシンジケートローン方式から個別借入方式に変更したため、シンジケートローン方式下で設定されていた財務制限条項は撤廃となりましたが、当社に対する金融機関からの信用が低下した場合、調達コストが上昇し、当社グループの財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業基盤と収益力の拡充による中長期的な企業価値の向上のため、設備投資やM&Aのための資金需要は引き続き存在しており、今後、借入金等が大幅に増加した場合、金利負担増加により当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等への対応に係るリスク

当社グループは、H S事業において製造派遣事業を行っており、当該事業は、労働者派遣法及びその他関係法令に基づく規制を受けます。労働者派遣法はたびたび改正され、近年の改正においては労働者の権利保護を目的とした規制、施策の強化が図られています。当社グループは、法改正情報を早期に確認し、適切な対応を図るよう努めていますが、万一法規制の遵守ができなかった場合、一定期間の稼働停止はもちろんのこと、顧客の減少も招く可能性があり、法改正により運用上の大きな変更が強いられることとなった場合には、当社グループの運営コストを押し上げる要因となり、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、北中米、中国、A S E A N諸国に海外連結子会社を有しており、当該国における事業活動は、当該国の法令の規制対象となります。現地における法令等を含む諸制度が日本国内におけるものと異なることにより、日本国内における事業展開では発生することのない費用や損失計上を伴うリスクがあります。海外における事業展開に伴う法令等については、事前に十分な調査・検証を行い対応していますが、これら法令の制定改廃は、当社グループの事業活動への制限や事業機会の損失につながる要因となり、さらに、万一法規制の遵守が認められなかった場合には罰金等を科されることも想定され、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

海外への事業展開に係るリスク

当社グループは、コスト削減や顧客の海外進出に対応するため、北中米、中国、A S E A N諸国での事業展開を積極的に行っています。

当社グループが海外に事業を展開する場合、製造設備等多額の初期投資を必要とするとともに、稼働開始まで時間を要する場合があります。

また、海外への事業展開では、法律や税制上の諸規制の変更、未整備な社会制度・社会基盤、その他の経済的、社会的、政治的な事情等に起因する事業活動に対する障害が顕在化するリスクが内在し、これらの問題が発生した場合、海外における事業活動に支障をきたし、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

品質クレームに係るリスク

当社グループは、顧客が求める品質の確保に努めていますが、当社グループが供給した製品に品質不良があった場合、多額の損害賠償責任を負う可能性や多大な対策費用（製品の補修、交換、回収等にかかる費用）を負担する可能性があります。また、当該問題が生じることにより、当社グループのイメージ・評判の低下、受注減少を招き、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

競争優位性及び新技術・新製品の開発・事業化に係るリスク

当社グループが展開する各事業においては、同種の製品・サービスを供給する競合会社が存在しており、また、一部の製品については市場の成熟化が進み、市場が縮小する可能性もあり、厳しい競争にさらされています。

当社グループでは、競争優位性を維持できるよう、顧客ニーズの把握、新技術・新製品の開発・事業化に努めていますが、技術や顧客ニーズの変化に適切に対応できなかった場合や新技術・新製品の開発・事業化に要する期間が長期化した場合には、当社グループの成長性や収益性を低下させ、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

環境規制等に係るリスク

当社グループの顧客・取引先は、事業展開に当たり環境その他について広範囲にわたる規制を受けており、これらの規制は、より厳しくなる方向にあります。この影響を受け、当社グループが製品を製造する際に使用する材料、部品も規制への対応を行うべく、費用の支出を余儀なくされる可能性があります。

また、当社グループにおける事業には、自社工場における製品製造を含んでおり、当該事業においては、当社グループが様々な環境関連法令、労働安全衛生関連法令の適用を受け、自ら対応する責任を有しています。関係法令の規制が厳しくなり、これに対応する義務が追加された場合には、当該対応に係る費用の支出を余儀なくされ、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

人材の育成・確保に係るリスク

当社グループは、請負・受託拡大を進めており、これには、有能なモノづくり人材を確保することが大前提となり、一定水準以上の技能を有する人員の確保、育成を一層推し進めていく必要があります。当社グループでは、人材の育成・確保のための施策を的確に展開してまいりますが、当該施策が目論見どおり機能せず、人材の育成・確保が計画通りに進まない場合には、受注機会の損失や採用コストの増加等の発生により、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

大規模な自然災害・事故等に係るリスク

当社グループは、H S事業、E M S事業、P S事業を、国内外において展開していますが、H S事業における製造派遣及び製造請負、E M S事業における製造受託、P S事業における製造のいずれも、生産機能を有する拠点での就業を前提としていることから、当該拠点機能の損壊、または当該拠点において就業する人員の生活基盤となる住居の損害等をもたらすような大規模な自然災害、火災・爆発事故、戦争、テロ行為が生じた場合、当社グループの拠点の人員、設備等が大きな損害を被り生産稼働停止、就業維持困難といった状況に至る可能性があり、これに加え、感染症の蔓延等による外出制限の長期化によっても同様の状態に陥る可能性があります。

その結果、操業中断、生産・出荷の遅延による収益悪化、損害を被った設備等の修復費用の発生などにより、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティに係るリスク

当社グループは、製造派遣、製造請負を担う人員の個人情報並びに当社グループ及び顧客の技術、研究開発、製造、販売及び営業活動に関する機密情報を様々な形態で保持及び管理しています。

当社グループにおいては、これらの機密情報を保護するために、入社時において機密保持の誓約書を提出させ、その上で当社グループに対して取引先が求める機密保持のための情報管理レベルを満たす運用を行い、その管理の徹底に努めていますが、当初想定していない事態が発生した場合には、有効に機能しなくなる可能性があります。万一、これらの情報が権限なく開示された場合には、当社グループが損害賠償を請求され又は訴訟を提起される可能性があります。また、情報漏洩があった場合には、その事実自体が当社グループのイメージ・評判の低下、受注減少を招くことにもつながり、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）拡大により、急激な景気後退に見舞われましたが、先進国の大型財政出動や金融緩和策によって、期中に景気減速から回復への動きがみられました。足もとでは世界の各国で感染症のワクチン接種が急速に進んでおり、感染症の収束期待が高まりつつあるものの、変異型ウイルスの流行による、感染再拡大の動きもあり、不透明な状況が続いています。

わが国経済においても、感染症の影響による製造業における生産活動の停滞や、人の行動制限による消費の落ち込みなど、厳しい状況から持ち直しの動きもみられるものの、感染の再拡大や半導体等一部部材の供給不足等のリスク要因もあり、景気の先行きが見通せない状況で推移しております。

このような状況のもと、当社グループにおいては、従業員及びお客様の安全確保を最優先し、間接部門や営業部門についてはテレワークやリモートによる活動を推進、海外においても各国政府の要請に従い対応を図りながら、販管費の抑制に努めました。

また、経営環境改善時に備えた基盤強化策として、グループにおける事業構造改革を実行しており、引き続き、合理化、効率化を徹底的に進め、事業効率のよい体制への転換や抜本コスト構造改革を行っています。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高は54,856百万円（前連結会計年度比12.4%減）となり、営業利益689百万円（同25.1%減）、経常利益158百万円（同70.7%減）、感染症関連による休業手当等による特別損失395百万円、事業構造改革による特別損失92百万円等を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は735百万円（前連結会計年度は280百万円の利益）となりました。

今後も経済環境はさらに不透明感を増していく様相ですが、グループ間の事業シナジー創出に加え、事業構造改革により体質を強化し、次年度につながる取り組みを展開してまいります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

1) H S事業

国内事業については、感染症の影響により減収となりましたが、製造派遣・製造請負事業における自動車関連事業等の回復影響とともに、徹底した経費見直しを行い、国内事業全体における固定費の抑制に努めたことにより、利益が改善しました。海外事業については、経済活動が早期に正常化した中国事業は回復傾向が続いたもののASEANにおける感染症による稼働調整やインドネシア等における事業立ち上げに伴うコストの影響が残りました。

この結果、当セグメントの売上高は、19,135百万円（前連結会計年度比11.8%減）、セグメント利益は、874百万円（同26.1%増）となりました。

2) EMS事業

国内EMS事業は、感染症影響とともに、一昨年から続いている米中貿易摩擦に起因した国内顧客の需要減少による影響がありました。海外EMS事業は、中国・ASEAN・北中米において生産活動を展開しており、前年度から続く戦略投資の実行期にある中、世界規模での感染症拡大に伴う、各国政府方針によるロックダウンや外出禁止令、出入国制限等により、経済活動停滞の影響が大きく、全体としては販売が低調に推移しました。利益面では、重点施策として進めているベトナムおよびメキシコ拠点の先行投資コスト等も圧迫要因となりました。

なお、2021年1月にEMS国内事業体制強化を目的としたグループ再編として、株式会社TKR（2021年1月1日付けで商号を株式会社テーケアールから変更）を存続会社とし、株式会社テーケアールマニュファクチャリングジャパンを消滅会社とする吸収合併を行いました。これによりEMS国内事業の経営効率を高めるとともに、国内外拠点連携によるワンストップソリューションの質をさらに上げ、企業価値向上を図っていく体制となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、24,054百万円（前連結会計年度比11.1%減）、セグメント損失は、29百万円（前連結会計年度は33百万円の利益）となりました。

3) PS事業

PS事業は、中国の生産拠点における、感染症に伴う生産活動停滞が早期に改善された一方、サプライチェーンの混乱や顧客の生産調整、在庫調整実施の影響を受け、販売が減少しました。しかしながら、前期において行った抜本的コスト構造改革による体質強化の効果に加え、さらなるコスト削減も実行し、利益の確保に努めました。部材価格高騰に伴う価格是正効果があった前連結会計年度に対し大幅減益となったものの、体質強化策による実効もあり、次年度につながる基盤を構築しました。

この結果、当セグメントの売上高は、11,666百万円（前連結会計年度比15.9%減）、セグメント利益は、327百万円（同53.2%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ584百万円増加し4,741百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。また、現金及び現金同等物に係る換算差額が84百万円減少しております。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、943百万円の収入（前年同期は1,816百万円の収入）となりました。主なプラス要因は、減価償却費1,266百万円（前年同期は1,169百万円）、売上債権の減少額1,329百万円（前年同期は1,062百万円の増加額）、たな卸資産の減少額350百万円（前年同期は245百万円の減少額）等となり、主なマイナス要因は、税金等調整前当期純損失310百万円（前年同期は686百万円の利益）、未払消費税等の減少額487百万円（前年同期は596百万円の増加額）、その他の固定負債の減少額768百万円（前年同期は941百万円の増加額）、法人税等の支払額587百万円（前年同期は344百万円の支払）等によるものです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、919百万円の支出（前年同期は2,833百万円の支出）となりました。主なプラス要因は保険積立金の払戻による収入57百万円（前年同期 - ）、定期預金の払戻による収入51百万円（前年同期は74百万円の収入）等となり、主なマイナス要因は、有形固定資産の取得による支出997百万円（前年同期は1,984百万円の支出）等によるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、664百万円の収入（前年同期は976百万円の収入）となりました。主なプラス要因は、短期借入金の純増額2,268百万円（前年同期は1,236百万円の純減額）等となり、主なマイナス要因は、長期借入金の返済による支出874百万円（前年同期は5,673百万円の支出）、ファイナンス・リース債務の返済による支出403百万円（前年同期は328百万円の支出）、割賦債務の返済による支出106百万円（前年同期は59百万円の支出）、自己株式の取得による支出133百万円（前年同期は0百万円の支出）等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、製造アウトソーシング事業を主な事業として営んでおります。HS事業につきましては、その大部分が、請負業務・派遣業務であり、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年度比(%)
EMS事業 (千円)	22,060,823	88.57
PS事業 (千円)	9,843,132	84.25
合計(千円)	31,903,956	87.19

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは、受注から生産までの期間が短く受注管理を行う必要性が乏しく、受注実績と販売実績の差異が僅少のため、受注実績の記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年度比(%)
H S 事業 (千円)	19,135,985	88.24
E M S 事業 (千円)	24,054,446	88.94
P S 事業 (千円)	11,666,426	84.06
合計(千円)	54,856,858	87.61

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Panasonic Appliances Air-Conditioning Malaysia Sdn.Bhd.	6,401,573	10.22	4,885,060	8.91

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2021年6月22日)現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度においては、感染症拡大による経済活動停滞の影響により減収となったものの、グループ全体における徹底した固定費削減策の実行による成果もあり、営業利益については当初予想を上回る着地となりました。前連結会計年度に対しては、売上高は12.4%減、営業利益は25.1%減となり、経常利益は70.7%減、親会社株主に帰属する当期純損失は新型コロナウイルス感染症関連損失の計上もあり735百万円(前年同期は280百万円の純利益)となりました。

資産・負債及び純資産

1) 資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,963百万円減少の31,507百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ1,457百万円減少の21,658百万円となりました。これは主に、売上債権が新型コロナウイルス感染症影響による減収により1,512百万円減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ492百万円減少の9,796百万円となりました。これは主に、E M S 事業における設備投資額が減価償却費の範囲内となったことで、有形固定資産が前年度末比170百万円減少したことに加え、ソフトウェアやのれんの償却などにより無形固定資産が212百万円減少したことなどによるものです。

戦略投資は当社グループの次なる成長を生み出すものであり、その方針は変わらないものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業環境が変化しており、投資における実行タイミングの見極めを行うとともに、運転資金の圧縮及び収益力の向上に努めてまいります。

2) 負債及び純資産

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ815百万円減少し、26,804百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ1,170百万円増加し、17,460百万円となりました。これは主に、短期借入金が2,018百万円増加したことなどによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ1,986百万円減少し、9,344百万円となりました。これは主に、長期借入金が801百万円減少したこと、その他の固定負債が916百万円減少したことなどによるものです。

純資産は、1,147百万円減少の4,702百万円となりました。主に感染症影響による当期純損失の計上及び配当支払等を反映した利益剰余金の減少821百万円、及び為替換算調整勘定の減少190百万円などによるものです。

以上の結果、自己資本比率は、2.5ポイント低下し14.9%となりました。

当連結会計年度は、感染症影響による損失計上により、自己資本比率が低下しましたが、いずれも一過性のものとなります。今後もコスト構造改革などによる基盤強化を行うとともに、投資・資金効率の向上に努め、有利子負債の圧縮及び投資効果の早期発現に努めてまいります。

(単位：百万円)	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減
流動資産	23,115	21,658	1,457
固定資産	10,288	9,796	492
有形固定資産	8,060	7,890	170
無形固定資産	1,095	883	212
投資その他の資産	1,133	1,022	110
繰延資産	66	52	13
資産合計	33,470	31,507	1,963
負債合計	27,620	26,804	815
流動負債	16,290	17,460	1,170
固定負債	11,330	9,344	1,986
純資産合計	5,849	4,702	1,147
負債・純資産合計	33,470	31,507	1,963

売上高・利益

1) 売上高

売上高は、感染症の影響により、すべての事業セグメントにおいて減収となり、前連結会計年度比12.4%減の54,856百万円となりました。

国内売上高は、前年度比7.1%減の25,499百万円、海外売上高は前年度比16.5%減の29,357百万円となりました。経済活動が早期に正常化した中国事業は回復傾向が続いたものの北中米やASEANにおいて世界規模での感染症拡大に伴う、各国政府方針によるロックダウンや外出禁止令、出入国制限等により、経済活動停滞の影響が大きく、全体としては販売が低調に推移しました。海外売上高比率については前連結会計年度の56.2%から2.7ポイント減少し、53.5%となりました。

2) 売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益

売上原価は、売上高の減少に伴い前年度比11.8%減少し、48,110百万円となりました。また、売上原価対売上高比率は前年度比0.6ポイント増の87.7%となり、売上総利益は前年度比16.6%減の6,746百万円となりました。

販売費及び一般管理費は減価償却費の増加があったものの、徹底した経費の見直しを行ったことにより、前年度比15.5%減の6,056百万円となり、販売費及び一般管理費対売上高比率は、前期比0.4ポイント減の11.0%となりました。

この結果、営業利益は前年度比25.1%減（231百万円減）の689百万円となりました。

3) 経常利益、税金等調整前当期純利益、親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の経常利益は158百万円（前年度比70.7%減）となりました。

受取利息及び受取配当金から支払利息、社債関連費用を控除した金融収支の純額費用は、前連結会計年度から27百万円費用が減少し、224百万円の負担となりました。

また、営業外収益においては、前連結会計年度においてはPS事業の本社移転に係る助成金収入等があり、当連結会計年度はその計上がないため、前年度比78百万円減の196百万円となりました。

営業外費用については、為替差損が前年度比で増加したこと等により、前年度比73百万円増加の726百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失としてコロナ関連費用（395百万円）、構造改革費用（92百万円）等の計上により、735百万円となり、前連結会計年度に対し1,015百万円の減益となりました。

当社グループは新設及び立ち上げ期にある子会社が多い状況にありますが、引き続き売上増加につながる施策の実行とともに、コスト構造改革も行い、当期純利益の増加につなげてまいります。

(単位：百万円)	前連結 会計年度	当連結会計年度		
		実績	前年度比	主なポイント
売上高	62,611	54,856	12.4%	[売上高] H S 事業：前連結会計年度に対し減収となったものの国内事業の半導体・電子部品関連分野の需要が堅調に推移 E M S 事業：感染症拡大影響によるベトナム拠点の新製品量産の後ろ倒しや、メキシコ拠点も現地ロックダウン影響で減収
営業利益	920	689	25.1%	P S 事業：中国の生産拠点は早期に稼働改善したものの、サプライチェーンの混乱や顧客の生産調整等の影響あり販売が減少
経常利益	541	158	70.7%	[営業利益] H S 事業：徹底した経費見直しを執行、海外事業は中国の需要回復が継続、事業全体で増益 E M S 事業：米国・メキシコのロックダウン影響に加え、立ち上げ期にあるベトナム、メキシコ拠点の先行投資負担もあり減益 P S 事業：中国拠点の稼働改善や抜本のコスト構造改革を執行、第2四半期以降、利益が改善
親会社株主に帰属 する当期純利益	280	735		[経常利益] 営業外収益 196百万円(前年同期比 78百万円減) 営業外費用 726百万円(前年同期比 73百万円増) [特別利益] 28百万円(前年同期比 164百万円減) [特別損失] 497百万円(前年同期比 449百万円増)

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

感染症による影響は経営環境の変化をもたらす新たな要因と認識しています。

当連結会計年度においては、主として感染症拡大による国内外経済活動の停滞及び為替変動における影響があり、翌連結会計年度においても、感染症による事業活動への影響は残るものと認識しております。

感染症は未だ世界の国・地域で終息に至っておらず、再拡大の動きを見せており、顧客・取引先の生産変動やサプライチェーンの停滞、人の往来制限による需要減少等が想定されます。これに対し、当社はグループ内相互生産サポート体制や人材リソースの多様化等を図るとともに、事業運営における生産性向上に向け、リモートワークや業務の電子化対応等の取り組みを継続推進し、一層の基盤強化を進めます。

また、不要不急の外出抑制による巣ごもり需要やリモートワーク勤務への取り組みが進む中、IT・AV機器分野では旺盛な需要継続に加え、新製品・新機種の市場投入もあり繁忙を維持する一方、自動車生産の回復により、半導体不足の問題が顕在化しています。グローバルで半導体供給網の見直しが進められているものの、幅広い業界における減産潜在リスクに加え、周辺部材の価格高騰にも波及するものと認識しております。この影響を最小限に抑えるため、部材調達リソースの多様化、顧客の生産変動に即応する当社グループのサプライチェーンマネジメントを強化し、グループ全体で機動的かつ柔軟に対応できる体制を整えてまいります。

翌連結会計年度も不透明な事業環境が続く様相ですが、当社グループにおいては、当連結会計年度に実行した基盤強化策の効果に加え、H S 事業における請負比率拡大やE M S 事業の新規量産立ち上げ、P S 事業の殺菌・滅菌機器への電源製品需要拡大等を背景に、すべての事業セグメントで業績回復に転ずる見込みです。

引き続き、グループ全体で事業基盤の強化を進めるとともに、戦略投資の立ち上げや新規事業、新市場への参入も進め、売上・利益の確保に努めてまいります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

H S事業

国内事業については、感染症の影響により減収となりましたが、製造派遣・製造請負事業における自動車関連事業等の回復影響と共に、徹底した経費見直しを行い、国内事業全体における固定費の抑制に努めたことにより、利益が改善しました。海外事業については、経済活動が早期に正常化した中国事業は回復傾向が続いたもののASEANにおける感染症による稼働調整やインドネシア等における事業立ち上げに伴うコストの影響が残りました。

この結果、当セグメントの売上高は、19,135百万円（前年同期比11.8%減）、セグメント利益は、874百万円（前年同期比26.1%増）となりました。

2018年労働者派遣法改正により2020年4月1日から「同一労働同一賃金」が施行となり、人材ビジネスの大変革期となるものと認識しています。しかしながら、当社H S事業は、人材派遣だけでなく早くから「請負・受託」の比率を拡大させてきました。今後、製造業のファブレス化が進む中、人材ソリューションと製造受託ノウハウを有する当社H S事業はそのメリットを活かせるものと認識しています。

当事業は大きな設備投資を行うことなく、機動的に拠点展開ができる特長があります。当連結会計年度では、前連結会計年度に立ち上げた新会社の業績が着実に改善しており、「請負・受託」の比率拡大とあわせ、翌連結会計年度以降は本格的な業績寄与となるよう、その取り組みを進めます。

E M S事業

国内E M S事業は、感染症影響とともに、一昨年から続いている米中貿易摩擦に起因した国内顧客の需要減少による影響がありました。海外E M S事業は、中国・ASEAN・北中米において生産活動を展開しており、前年度から続く戦略投資の実行期にある中、世界規模での感染症拡大に伴う、各国政府方針によるロックダウンや外出禁止令、出入国制限等による経済活動停滞の影響が大きく、全体としては販売が低調に推移しました。

特に、ベトナム拠点の新製品量産立ち上げが想定以上に後ろ倒しになったことに加え、米国・メキシコ拠点の事業活動が現地ロックダウンにより大幅な停滞を余儀なくされ、先行投資コストもあり、セグメント損失を計上しました。

この結果、当セグメントの売上高は、24,054百万円（前年同期比11.1%減）、セグメント利益は、29百万円（前年同期は33百万円の利益）となりました。ベトナム及びメキシコ拠点については稼働が徐々に上がってくる中で、立ち上げコストの解消がなされてくるものと認識していますが、本格的な業績寄与は翌連結会計年度以降となる見込みです。

一方、当連結会計年度を基盤再構築実行の年と位置づけ、国内E M S事業の抜本的構造改革を実施しました。具体的には、2021年1月にE M S国内事業体制強化を目的としたグループ再編として、株式会社TKR（2021年1月1日付けで商号を株式会社テークィアールから変更）を存続会社とし、株式会社テークィアールマニュファクチャリングジャパンを消滅会社とする吸収合併を行いました。これによりE M S国内事業の経営効率を高めるとともに、国内外拠点連携によるワンストップソリューションの質をさらに上げ、企業価値向上を図っていく体制となりました。

また、新規事業としてシェアビジネス事業を立ち上げました。これまで、発展途上国において大量生産品を日本品質でより低価格で実現する「メガE M S」、熟成したマーケットにおける「オーダーメイド型E M S」を基本とし事業展開してきましたが、シェアビジネス事業は、その双方を連動させ新たな価値創出を担う位置づけとなります。グローバルで展開するE M S事業体制を活用し、お客様から設計、調達、生産、物流などの業務の一部をお任せいただくことにより、固定費の大幅削減を可能とするサービスであり、長年培ってきた設計、製造、製造サービスのノウハウとインフラが整っているからこそできるサービスです。必要なものをより良い形で提案、提供することで、多くのお客様と強固なパートナーシップを築いてまいります。

P S事業

中国の生産拠点における感染症に伴う生産活動停滞が早期に改善されたものの、サプライチェーンの混乱や顧客の生産調整、在庫調整実施の影響を受け、前連結会計年度に対し販売が減少しました。一方、これまでの抜本的コスト構造改革による体質強化の効果に加え、さらなるコスト削減も実行し、利益の確保に努めました。部材価格高騰に伴う価格是正効果があった前連結会計年度に対し大幅減益となったものの、体質強化策による実効もあり、次期につながる基盤を構築しました。

この結果、当セグメントの売上高は、11,666百万円（前年同期比15.9%減）、セグメント利益は、327百万円（前年同期比53.2%減）となりました。

P S事業は、2018年1月11日付で「松阪工場」（松阪本社敷地内）を開設し、開発・製造が一体となったマザー拠点機能を強化し、新製品開発・製造・拡販を機動的に行う体制で事業を展開しております。

加えて、感染症が拡大する中、産業機器メーカーによる殺菌・滅菌機器の開発・市場投入が進められており、電源製品の需要拡大につながっています。P S事業は、これまで複写機・複合機を中心としたドキュメント業界が主

要市場となっており、新規市場への参入が課題となっておりましたが、この需要拡大を背景に、売上成長を伴った製品ポートフォリオの見直しを進めてまいります。

また、P S事業の販売体制一本化を目的として、2020年7月1日にPower Supply Technology (Hong Kong) Co., Limitedを設立、TKR HONG KONG LIMITEDからP S事業の販売機能及び資産を譲受し、2021年1月より事業を開始しております。

一方、当事業は原材料・部材の外部調達を行っており、その価格の変動による影響を受ける可能性があります。そのため、在庫水準の適正管理を徹底するとともに、引き続き抜本コスト構造改革を継続実行いたします。

開発、設計、試作から量産、市場投入までのさらなるスピードアップを図り、市場やお客様の新たなニーズに機動的に対応できる体制を構築し、事業全体の収益性向上を図ります。

翌連結会計年度も、感染症による国内外経済への影響は続く様相ですが、当連結会計年度に実行した基盤強化策の効果に加え、H S事業における請負比率拡大やE M S事業の新規量産立ち上げ、P S事業の殺菌・滅菌機器への電源製品需要拡大等を背景に、すべての事業セグメントで増収増益となる見込みです。

今後も不透明な事業環境が続く見込みですが、引き続き、抜本コスト構造改革の実行及び売上成長につながるアクションプランの確実な実行を進め、経営基盤の安定化を図ります。

(単位：百万円)		前連結会計年度	当連結会計年度	前年度比
H S事業	売上高	21,685	19,135	11.8%
	セグメント利益	693	874	26.1%
E M S事業	売上高	27,046	24,054	11.1%
	セグメント利益	33	29	
P S事業	売上高	13,879	11,666	15.9%
	セグメント利益	698	327	53.2%
調整額	セグメント利益	505	482	
合計	売上高	62,611	54,856	12.4%
	セグメント利益	920	689	25.1%

設備投資及び減価償却費

当社グループは、グローバル市場における次の成長機会の創出及び事業競争力強化向け、戦略投資を行ってまいります。

当連結会計年度の設備投資額は、前年度比57.0%減の1,116百万円となりました。これは、主にE M S事業において重点施策として進めているベトナム拠点およびメキシコ拠点における新規受注獲得を目的とした設備投資によるものです。

また、当連結会計年度の減価償却費は、前年度比13.0%増の1,299百万円となりました。セグメント別では、H S事業43百万円（前年度比13.6%減）、E M S事業932百万円（前年度比20.8%増）、P S事業317百万円（前年度比1.2%減）となりました。

翌連結会計年度以降の設備投資額（新規・拡充）は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、事業環境が先行き不透明となっており、戦略投資を継続する方針を維持するものの、投資内容及び投資実行のタイミングについては見極めを行う予定です。そのうえで、既存・新規を問わず、実行していく投資案件については、投下資本利益率(ROI)の引き上げを行い、投資効果の早期発現をめざします。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループにおける営業活動によるキャッシュ・フローは、事業活動の資金需要、設備投資資金のための基本的財源となっております。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ584百万円増加し4,741百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループのキャッシュ・フローの状況に影響を与える事項として、売上債権及びたな卸資産等による運転資金の変動、また、戦略投資の実行があります。

営業キャッシュ・フローにおいては、前連結会計年度は、税金等調整前当期純利益の計上や在庫水準の適正化によるたな卸資産の減少もあり運転資金が減少、減価償却費等によるプラス要因もあり、営業キャッシュ・フローは大きく改善しましたが、当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失の計上となったこともあり、前連結会計年度に比べ

て873百万円減少しました。その結果、当連結会計年度の営業キャッシュ・フロー・マージンは1.2ポイント悪化し1.7%となりました。

今後も収益性の改善とともに適正な売掛債権、在庫水準管理に取り組む体制を強化し、営業キャッシュ・フロー・マージンの向上を図ってまいります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主にEMS事業における戦略投資の実行により、919百万円の支出（前年度は2,833百万円の支出）となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、664百万円の収入（前年度は976百万円の収入）となりました。

今後も、運転資金の圧縮、投資の見極め及び投資効果の早期刈り取り等を行い、キャッシュマネジメントを強化してまいります。

(単位：百万円)		前連結会計年度	当連結会計年度
税金等調整前当期純利益		686	310
減価償却費		1,169	1,266
運転資金の増減		861	1,348
その他		822	1,361
営業キャッシュ・フロー		1,816	943
固定資産の取得・売却		2,002	1,014
その他		830	95
投資キャッシュ・フロー		2,833	919
フリーキャッシュ・フロー		1,016	24
借入金増減		484	1,394
配当金支払 他		1,461	729
財務キャッシュ・フロー		976	664
現金及び現金同等物期末残高		4,156	4,741

資本の財源及び資金の流動性の分析

当社の資金需要の主なものは運転資金、設備資金及び法人税等の支払です。これに対しては、営業キャッシュ・フローから産み出した内部資金の活用を優先し、内部資金では不足する場合に外部からの借入や資本性の資金調達で対応することを原則としています。

借入を行なう場合は、低コスト、長短のバランスの勘案、安定的な資金確保を方針としています。長短のバランスについては、運転資金等の短期資金需要については短期借入金で、設備資金やM&Aなどの長期資金需要については長期借入金で調達を行なうこととしています。

当連結会計年度においては、設備投資資金等の発生もあり1,217百万円の資金調達（純増額）を行っており、十分な借入枠を有しています。

なお、当連結会計年度末の手元流動性残高は、現金及び現金同等物4,741百万円となりました。

また、当連結会計年度において自己株式の取得を行っており、当社が保有している自己株式は133百万円増加しております。

グループにおける資金調達は当社（持株会社）に一元化し効率を高めるとともに、グループ会社の事業戦略に基づき、必要と判断した資金を取締役会で決議の上、貸付を行っています。当社グループは2019年3月期から戦略投資を実行しており、2022年3月期も投資の実行を計画しています。これにより、借入は増加する見込ですが、2023年3月期から新規事業の立ち上げなどによる投資の回収が始まり、借入金は減少に転じ、これによる自己資本比率の改善を見込んでいます。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりです。連結財務諸表の作成においては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りを行っております。重要な資産の評価基準及び評価方法、重要な減価償却資産の減価償却の方法、重要な引当金の計上基準等において、継続性・網羅性・厳格性を重視して処理計上しており、繰延税金資産につきましては、将来の回収可能性を十分に検討したうえで計上しております。新型コロナウイルス感染症の影響等についても不確実性が大きくその見積りと実際の結果は異なる場合がありますが、現時点においては経営成績等に大きな影響を与えるものではないと判断しております。

特に、有形固定資産及び無形固定資産の減損損失については重要な会計上の見積りが必要となります。当該見積り及び仮定の不確実性の内容やその変動により経営成績等に生じる影響などは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度における当社の連結子会社の研究開発費は、5,146千円であります。

なお、当該研究開発費は主にPS事業において、連結子会社であるパワーサプライテクノロジー株式会社の新製品の試作及び研究により発生したものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、1,116,750千円であります。
その主なものは次のとおりであります。

E M S事業セグメントにおいて、TKR MANUFACTURING VIETNAM CO.,LTD.及びTKR USA, Inc.並びにその生産拠点であるTKR de México S.A de C.V.に対して実施した設備投資等（建物及び機械装置）542,544千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積 千㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	-	本社機能	39,664	-	-	-	3,895	43,560	25

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 事業所は賃借であります。帳簿価額のうち「建物」には建物附属設備が含まれております。

3. 上記の他、社内基幹システムとしてソフトウェア1,098千円を所有しております。

4. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員 数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積 千㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
日本マニユファ クチャリング サービス株式会 社	岩手テック (岩手県 一関市)	H S 事業	工場設備	318	23	-	-	354	696	40
日本マニユファ クチャリング サービス株式会 社	研修施設 (千葉県 我孫子市)	H S 事業	研修施設	95,357	-	45,100 (0.68)	-	602	141,060	7
株式会社 志摩電子工業	志摩工場 (三重県 志摩市)	E M S 事業	工場設備	7,553	88,620	212,855 (10.9)	-	-	309,029	86
株式会社TKR	本社工場 (東京都 大田区)	E M S 事業	本社機能	200,104	11,906	-	8,454	-	220,464	56
株式会社TKR	水沢工場 (岩手県 奥州市)	E M S 事業	工場設備	72,851	-	100,268 (35.9)	-	-	173,120	84
株式会社TKR	茨城工場 (茨城県東 茨城郡)	E M S 事業	工場設備	306,346	79,807	28,050 (21.9)	-	11,074	425,278	83

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積 千㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社TKR	東北工場 (岩手県 紫波郡)	E M S 事業	工場設備	117,548	22,649	263,483 (30.1)	48,929	15,876	468,487	45
パワーサプライ テクノロジー 株式会社	本社工場 (三重県 松阪市)	P S 事業	本社機能	720,104	25,204	326,886 (31.4)	28,103	45,020	1,145,320	171

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

3. 上記日本マニユファクチャリングサービス株式会社の研修施設には、株式会社日本技能教育機構への賃貸資産が含まれております。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積 千㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
TKR MANUFACTURING (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア 国	E M S 事業	工場設備	138,657	106,944	-	-	106,596	352,198	1,744
TKR PRECISION (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア 国	E M S 事業	工場設備	23,389	122,942	-	-	19,221	165,554	230
中宝華南電子 (東莞) 有限公司	中華人民 共和国	E M S 事業	工場設備	185,806	223,239	-	112,700	35,854	557,601	1,016
中宝華南電子 (佛山) 有限公司	中華人民 共和国	P S 事業	工場設備	252,494	321,263	-	38,534	107,325	719,617	824
NMS VIETNAM CO., LTD.	ベトナム 社会主義 共和国	H S 事業	工場設備	270,566	14,976	-	-	2,870	288,413	875
TKR MANUFACTURING VIETNAM CO., LTD.	ベトナム 社会主義 共和国	E M S 事業	工場設備	473,923	590,351	-	80,846	134,047	1,279,169	107
TKR USA, Inc./ TKR de México S.A de C.V.	米国・ メキシコ 合衆国	E M S 事業	工場設備	216,217	873,117	-	-	20,269	1,109,604	352

(注) 1. 上記中宝華南電子(佛山)有限公司の設備には一部パワーサプライテクノロジー株式会社からの賃貸資産が含まれております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の予定はありません。

(2) 重要な設備の除却、売却等

当連結会計年度末における重要な設備の売却計画については以下のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	売却時期
株式会社TKR	東北工場 (岩手県紫波郡紫波町)	E M S 事業	建物及び土地	381,032	2021年6月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,200,000
計	41,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,611,000	21,611,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	21,611,000	21,611,000	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2018年3月1日 (注)1	10,805,500	21,611,000	-	500,690	-	216,109
2018年6月27日 (注)2	-	21,611,000	-	500,690	20,000	196,109

(注)1. 株式分割(1:2)によるものであります。

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	25	22	22	15	3,889	3,978	-
所有株式数(単元)	-	6,293	6,395	18,043	25,492	486	159,376	216,085	2,500
所有株式数の割合(%)	-	2.91	2.96	8.35	11.80	0.22	73.76	100.00	-

(注)自己株式4,949,759株は、「個人その他」に49,497単元、「単元未満株式の状況」に59株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
小野 文明	神奈川県横浜市都筑区	3,596,000	21.58
兼松株式会社	兵庫県神戸市中央区伊藤町119	1,753,600	10.52
NOMURA PB NOMINESS LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, U.K. (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	1,058,900	6.35
QUINTET PRIVATE BANK(EUROPE) S.A. 107704 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	43 BOULEVARD ROYAL L-2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	591,600	3.55
JPMBL RE NOMURA INTERNATIONAL PLC 1 COLL EQUITY (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1 ANGEL LANE LONDON- NORTH OF THE THAMES U.K. EC4R 3AB (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決裁事業部)	580,900	3.48
福本 英久	東京都北区	440,000	2.64
塩澤 一光	東京都目黒区	400,000	2.40
nmsグループ社員持株会	東京都新宿区西新宿3丁目20-2 東京オペラシティタワー45階	262,700	1.57
内藤 征吾	東京都中央区	224,700	1.34
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	219,400	1.31
計	-	9,127,800	54.78

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,949,700	-	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,658,800	166,588	同上
単元未満株式	普通株式 2,500	-	同上
発行済株式総数	21,611,000	-	-
総株主の議決権	-	166,588	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
nmsホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	4,949,700	-	4,949,700	22.90
計	-	4,949,700	-	4,949,700	22.90

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年4月20日)での決議状況 (取得期間2020年4月21日~2020年6月23日)	500,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	500,000	133,654,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	16,345,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.00	10.90
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.00	10.90

(注) 2020年5月14日までに当社普通株式500,000株を133,654千円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	4,949,759	-	4,949,759	-

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要な使命であるとともに、企業成長を実現するための事業戦略の展開に備え、適正な資金量を内部留保することも重要であると考えており、株主還元と内部留保のバランスに留意しながら、年1回の期末配当（剰余金の配当）を実施することを、配当政策の基本方針に据えております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。なお「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を当社定款に定めております。

株主還元の方法は、配当だけでなく、自己株式取得もその選択肢のひとつと位置づけており、配当金、自己株式取得を合わせた総還元性向において20%を目標とすることを基本方針としております。

当連結会計年度の株主還元につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響や基盤強化を目的とした事業構造改革の実行等により当期純損失計上となりましたが、継続的な株主還元の実施及び経営環境を総合的に勘案し、1株あたり4円の期末配当を行うことで決定いたしました。

当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月22日 定時株主総会決議	66	4.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの重要性が高まっている中、当社は、株主及び利害関係者の方々に対し、経営の効率性と透明性を高めていくことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

効率性の観点では、迅速かつ正確な経営情報の把握と、公正かつ機動的な意思決定を実行する事によって企業価値の最大化に取組み、透明性の観点についてはタイムリーディスクロージャーにより重要情報の適正な開示を実行し、積極的なIR情報の開示とニュースリリースの展開を図ってまいります。

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制とその体制を採用する理由

2021年6月22日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。この移行は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るためのものであります。

当社は、監査等委員会設置会社としてコーポレート・ガバナンス体制を以下のように構築しております。

取締役会は、本報告書提出日現在において、監査等委員である取締役3名を含む取締役8名（内社外取締役4名）で構成されており、原則として月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、会社法等の法令、または当社定款にて取締役会で決議することが定められている議案及び会社経営上重要な議案につき意思決定を行っております。また、取締役会の経営監督機能をより高めるため、執行役員制度を導入しております。

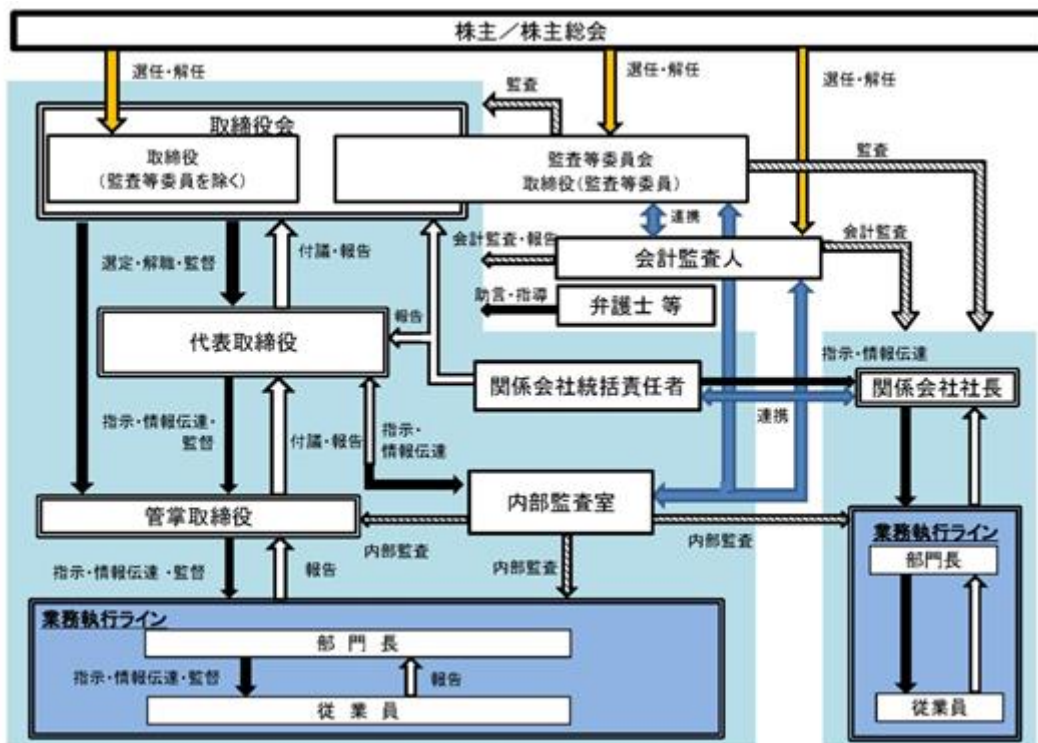
業務執行の体制は、取締役会より業務執行を委任された代表取締役、取締役、執行役員を中心として構築されており、各メンバー間でグループ会社の業務執行の諸問題に関する情報の共有化等も行っております。

また、監査等委員会は、本報告書提出日現在において、監査等委員である取締役3名（内社外取締役3名）で構成されており、原則として、月1回の定時監査等委員会の他、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、定期的に内部監査室、会計監査人との情報交換を行い、連携を図りつつ、監査の実効性を高め、コーポレート・ガバナンスの強化を図ってまいります。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会
代表取締役	小野 文明		
常務取締役	河野 寿子		
取締役	太田 聡		
取締役	渡辺 一博		
社外取締役	中村 亨		
社外取締役 (常勤監査等委員)	根本 豊		
社外取締役 (監査等委員)	大原 達朗		
社外取締役 (監査等委員)	永田 典宏		

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は、以下のとおりであります。



ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議し、この基本方針に基づいて内部統制システムを整備しております。なお、基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めます。

1．取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、「経営理念」に基づき、グローバル社会の一員としてコンプライアンスを全ての事業活動の基本とし、当社グループの取締役、社員（以下、役職員という。）の行動指針として「企業倫理規範」を定め、当社グループの役職員が経営理念、企業倫理規範に則り、事業活動のあらゆる場面においてコンプライアンスを最優先とすることを社内会議、社員教育ほか、様々な場面において、周知徹底・浸透させる。
- ・当社は、取締役の中から、当社グループのコンプライアンス推進に関する責任者を定め、これにあたるほかコンプライアンスの観点から当社グループの事業活動を監査するための組織として、代表取締役直属の組織として内部監査室を設置し、当社グループにおけるコンプライアンス状況を逐次監査する仕組みを構築する。加えて公益通報者保護法に準拠した「内部通報規程」を定め、取締役、社員の不正を事前に発見するための体制を整えるとともに、是正等の対応を的確に行う。
- ・当社グループは、反社会的勢力とは一切の関わりを持たない。反社会的勢力との関係遮断にかかる社内体制を整えるとともに社内規程を制定し、反社会的勢力からの不当要求に対しては断固として毅然たる態度で臨むものとする。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報の保管・管理について定める規程を制定し、法令及び社内諸規程に準拠して適正に保管、管理を行うとともに、取締役、監査等委員会等から要請があった場合に備え、適時閲覧が可能な状態を保持する。
- ・「情報セキュリティポリシー」を制定し、電磁的な情報環境における情報管理のあるべき姿を明確に定め、役職員に対して情報管理の行動指針として提示する。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループは、会社におけるリスクが保有経営資源の滅失であると捉え、人、モノ、金、情報に対する損失を最小限に留める体制を構築する。特に各種情報に関わるレピュテーションリスクは、他の経営資源の損失に対しても多大な影響を及ぼすものとの認識から、一層厳格な管理を実施する。
- ・当社グループにおけるリスク管理を担う部門を定め、重要な損失につながる可能性のあるリスク情報を集約し、リスクに対し適切かつ迅速な対応を行う。
- ・各種業務におけるリスクを軽減すべく業務の標準化を担保するために基本規程を制定し、これを随時見直し、適宜整備する。

- ・定款・規程に準拠し業務が適正に遂行されているかについて、内部監査室の監査活動を通じてモニタリングすることでリスク発生の未然防止を図るとともに、内部監査担当は、内部監査活動を通じて把握したリスク情報を定期的に代表取締役および監査等委員会に報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
- 定時取締役会を毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催することで法令にて要請される事項、会社が意思決定すべき重要事項を遺漏なく決議するとともに、経営上の意思決定および監査等委員以外の取締役の業務執行状況の監督等を行う。定時取締役会は、年度毎に1年間の開催スケジュールを事前に定め、全取締役が全ての取締役会に出席できるようにする。
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するために「関係会社管理規程」を制定し、事業セグメントごとに子会社、関係会社を管理する者を選任し、さらにこれら管理者を統括する統括責任者を当社の取締役の中から選任し、子会社、関係会社を適正に管理するために経営方針、戦略等を周知徹底するとともに子会社、関係会社の業績の向上、事業の成長に努めることをその役割としその任務にあたらせる。また、当社の取締役は、主要な子会社の取締役や監査役に1名以上が就任し、各会社の取締役会、経営会議に出席する体制とし、企業グループ全体としての業務の適正を確保する。
 - ・当社グループ各社に対し、定期、臨時に内部監査室が監査活動を行なうとともに、経理、財務、経営管理、総務、人事、情報システムといった業務毎に当社の各主管部門が業務の適正性を日常業務の中でチェックする体制をとる。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性に関する事項
- ・監査の実効性を高め、且つ監査等委員会の職務遂行を効率的に行なうため、監査等委員会は、社員に、監査業務に必要な補助を依頼することができ、会社は監査等委員会の意向を尊重して、適切な知識・能力を有するものをこれに当たらせる。
 - ・当該社員は、監査等委員会の職務を補助する際には、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、他の業務に優先してこれを遂行する。
7. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- 監査等委員会の補助を行う社員の異動、人事考課、給与、褒賞および懲戒については、あらかじめ監査等委員会（監査等委員会が特定の監査等委員を指名した場合には、当該監査等委員）の同意を得て行なうこととする。
8. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制および監査等委員会へ情報提供をした使用人に不利益な取扱いをしないようにするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・取締役および社員（子会社の取締役および社員を含む）は、監査等委員会または監査等委員が指名した監査等委員から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとし、また、当社グループの業務または財務の状況に重大な影響を及ぼすおそれのある事項を発見したときは、その内容について、迅速かつ適切に監査等委員会または監査等委員が指名した監査等委員に報告を行うものとする。
 - ・監査等委員は、当社の取締役会以外にも、重要な議事事項の含まれる会議（子会社における会議を含む。）へ出席し、適宜、取締役、社員から説明・報告を受けることができるものとする。
 - ・当社は、監査等委員会または監査等委員が指名した監査等委員に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いをすることを禁止する。また、「内部通報規程」においても、内部通報システム等を通じて報告した者に対し、いかなる不利益も行わないことを定め、適切に運用することとする。
 - ・管理官掌取締役は、内部通報制度の運用状況について、定期的に監査等委員会に報告を行うものとする。
9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用又は債務の処理等の請求をしたときは、発生時期の事前、事後に関わらず、一定の手続きに従い、適時適切に会社の負担において処理するものとする。
10. その他監査等委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
- ・監査等委員会は、監査の実効性を確保するため、業務執行に関する文書を閲覧し、取締役および社員に説明を求めることができるほか、必要に応じ、当社グループの各拠点（海外及び国内子会社の事業所、工場等）に対して往査を実施することができる。また、会計監査人、内部監査室と連携を密に取り、相互の監査品質

向上に繋がる有効な情報交換を適宜実施する。特に四半期決算、年度決算においては、会計監査人、内部監査室との意見交換会を開催し、会社の業務執行状況、計算書類等に対して相互意見交換を経てより適切に状況把握することとする。なお、監査等委員会は、調査の実施や、内部監査計画の策定その他に関して必要かつ具体的な指示を行うなど、内部監査部門に対する指示を行うことができるものとする。

- ・代表取締役は、監査等委員会または監査等委員が指名した監査等委員と定期的に意見交換会を開催し、経営方針、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻く重大なリスク、監査等委員会監査の環境整備、内部統制システムの運用、監査上の重要課題等について意見交換を行うものとする。

八．リスク管理体制等について

当社は、自社を取り巻く事業等のリスクが多岐にわたっている経営環境を鑑み、リスク管理体制の一層の強化が経営上重要であると認識しております。こうした状況下、当社は企業倫理規範を定め、社員のコンプライアンス意識の醸成に努めております。その上で適時開示体制、内部通報制度、緊急事態発生時の報告制度等、リスクを初期段階で発見、把握する仕組みを構築し、早期対策を打てるリスク管理体制をとっております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む個人被保険者が、その地位に基づいて行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補するものとなります。なお、当該保険契約にかかる保険料は、全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、5名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、株主総会での取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、自己株式を取締役会の決議で市場取引等により取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 全社業務 執行統括	小野 文明	1959年2月1日生	1996年5月 テクノブレン株式会社 入社 1997年7月 同社 取締役 1999年10月 テスコ・テクノブレン株式会社 取締役 2002年4月 日本マニユファクチャリングサービス株式会社(現 nmsホールディングス株式会社) 代表取締役(現任) 2011年8月 株式会社テーキアール(現 株式会社TKR) 取締役(現任) 2015年7月 パワーサプライテックノロジー株式会社 取締役(現任) 2019年6月 日本マニユファクチャリングサービス株式会社 取締役 2019年12月 日本マニユファクチャリングサービス株式会社 代表取締役(現任)	(注) 1	3,596,000
常務取締役 管理管掌	河野 寿子	1965年2月24日生	1985年4月 日立金属株式会社 入社 2012年4月 同社 コミュニケーション室IR・社内広報グループ長 兼 ブランド企画グループ長 兼 メディア広報グループ長 2015年8月 同社 コミュニケーション部長 兼 人事総務本部ダイバーシティ推進部長 2016年10月 日本マニユファクチャリングサービス株式会社(現 nmsホールディングス株式会社) 入社 広報・IR室長 2018年1月 当社 コーポレート本部長 兼 広報・IR部長 2018年6月 当社 取締役 兼 コーポレート本部長 兼 広報・IR部長 2018年6月 パワーサプライテックノロジー株式会社 取締役(現任) 2020年5月 当社 取締役 兼 コーポレート本部長 兼 企画部長 兼 広報・IR部長 2020年6月 当社 常務取締役 兼 コーポレート本部長 兼 企画部長 兼 広報・IR部長(現任) 2020年6月 株式会社テーキアール(現 株式会社TKR) 取締役(現任) 2020年7月 株式会社志摩電子工業 取締役(現任)	(注) 1	5,000
取締役 事業管掌	太田 聡	1960年4月15日生	1983年4月 ソニー株式会社 入社 1996年6月 Sony Electronics Inc. ゼネラルマネージャー 2005年9月 ソニーイーエムシーエス株式会社 ストレージソリューション部長 2013年4月 株式会社テーキアール(現 株式会社TKR) 入社 2014年1月 TKR MANUFACTURING(MALAYSIA) SDN. BHD. Managing Director 2014年1月 TKR PRECISION(MALAYSIA) SDN. BHD. Managing Director 2015年9月 株式会社TKR 取締役 2017年4月 株式会社TKR 代表取締役(現任) 2018年12月 TKR USA, Inc. President & CEO(現任) 2019年4月 TKR de México S.A. de C.V. President(現任) 2020年3月 パワーサプライテックノロジー株式会社 取締役(現任) 2020年6月 当社 取締役(現任)	(注) 1	-
取締役 事業管掌	渡辺 一博	1962年6月18日生	1985年4月 松下電器産業株式会社 入社 2016年4月 パナソニック株式会社 AISカンパニー カンパニー戦略室人事戦略部人事総括 兼 インダストリアル事業人事総括 兼 メカトロニクス事業部人事総務センター所長 2017年4月 パナソニック株式会社 AISカンパニー メカトロニクス事業部経営戦略総括 兼 融合プロジェクト推進室室長 兼 インダストリアル事業人事総括 2018年5月 パワーサプライテックノロジー株式会社 入社 理事 事業企画担当 兼 人事総務部長 2019年3月 株式会社テーキアール(現 株式会社TKR) 取締役(現任) 2019年3月 パワーサプライテックノロジー株式会社 代表取締役副社長 2019年6月 株式会社志摩電子工業 取締役(現任) 2020年3月 パワーサプライテックノロジー株式会社 代表取締役会長(現任) 2020年6月 当社 取締役(現任)	(注) 1	-
取締役	中村 亨	1968年10月25日生	1993年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入社 1996年4月 公認会計士登録 2000年8月 株式会社エスネットワークス 取締役副社長 2002年9月 中村公認会計士事務所(現 日本クレアス税理士法人) 代表社員(現任) 2003年6月 日本マニユファクチャリングサービス株式会社(現 nmsホールディングス株式会社) 監査役(2005年6月退任) 2005年9月 株式会社コーポレート・アドバイザーズ・アカウンティング 代表取締役(現任) 2009年11月 株式会社コーポレート・アドバイザーズM&A 代表取締役(現任) 2016年6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 1	50,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	根本 豊	1956年7月27日生	1980年4月 日本電気株式会社 入社 1989年7月 NEC Electronics France S.A. 出向 2004年7月 日本電気株式会社 経営監査本部シニアマネージャー 2011年8月 NECエンベデッドプロダクツ株式会社 常勤監査役 2018年6月 当社 常勤社外監査役 2018年6月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 監査役(現任) 2018年6月 株式会社テーケイアル(現 株式会社TKR) 監査役(現任) 2018年6月 北京日華材創国際技術服務有限公司 監事(現任) 2019年3月 パワーサプライテクノロジー株式会社 監査役(現任) 2021年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	大原 達朗	1973年12月11日生	1998年10月 青山監査法人プライスウォーターハウス 入所 2004年1月 大原公認会計士事務所 開設 2004年6月 株式会社さくらや 監査役 2008年6月 日本マニファクチャリングサービス株式会社(現 nmsホールディングス株式会社) 社外監査役 2009年4月 アルテパートナース株式会社 代表取締役(現任) 2010年7月 アルテ監査法人 代表社員(現任) 2014年10月 一般財団法人日本M&Aアドバイザー協会 代表理事/会長(現任) 2017年4月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 監査役(現任) 2018年6月 NMS VIETNAM CO.,LTD. Auditor(現任) 2020年9月 ビジネス・ブレイクスルー大学 教授(現任) 2021年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	5,000
取締役 (監査等委員)	永田 典宏	1951年8月25日生	1979年4月 味の素株式会社 入社 1999年7月 味の素製油株式会社 出向 総務部長 2002年6月 同社 取締役総務人事部長 兼 豊年味の素製油株式会社 管理副本部長 2003年7月 同社 取締役総務人事部長 兼 株式会社J-OIL 社長室長 2004年7月 味の素株式会社 本社総務リスク管理部長 2007年6月 同社 理事 2008年6月 カルピス株式会社 社外常勤監査役 2012年6月 味の素株式会社 アドバイザー 2014年5月 日本マニファクチャリングサービス株式会社(現 nmsホールディングス株式会社) 顧問 2014年6月 当社 社外監査役 2016年3月 株式会社志摩電子工業 監査役(現任) 2019年3月 合同会社NYコーポレーション 代表社員(現任) 2021年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	-
計					3,656,000

- (注)1. 2021年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
2. 2021年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
3. 取締役中村亨氏は、社外取締役であります。
4. 取締役(監査等委員)根本豊氏、同大原達朗氏及び同永田典宏氏は、社外取締役であります。
5. 2021年6月22日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
6. 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員1名を選任しております。補欠の監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
田辺 豊	1950年9月22日生	1974年4月 ソニー株式会社入社 1992年4月 Sony Electronics Inc.Sony Technology Center - Pittsburgh Director 等 1998年10月 ソニー一宮株式会社 製造部長 等 2002年11月 Sony Technology (Malaysia) Sdn.Bhd.Director 等 2007年4月 Sony EMCS (Malaysia) Sdn.Bhd. KL Tec President 2009年10月 ソニーイーエムシーエス株式会社 帰任 2012年1月 日本マニファクチャリングサービス株式会社(現 nms ホールディングス株式会社) 顧問(現任)	(注)	-

(注) 就任したときから退任した監査等委員の任期の満了のときまでであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名（内監査等委員である社外取締役3名）であります。

中村亨氏は、公認会計士の資格を持ち、豊富な経験と幅広い知見を有するとともに、企業経営にも精通しており、当社のグローバル化をはじめ、経営全般に対する助言を期待して、社外取締役として選任しております。また、同氏は当社との間に特別な利害関係を有さず、独立性が高いことから、一般株主との間に利益相反関係が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しております。なお、同氏は2003年6月より2005年6月まで、当社の役員（監査役）であったことがあります。また、「役員一覧」に記載のとおり、当社株式を保有しておりますが、その他当社との間に記載すべき関係はありません。

根本豊氏は、日本電気株式会社において国内外を含めた関係会社の経営管理に従事し、監査役も歴任しており、さらには公認内部監査人の資格を有するなど、グループの国内外会社の経営体制に対し、豊富な経験と幅広い見識を有しており、高度な視点からの適切な監査機能を果たしていただけることを期待し、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、同氏は当社との間に特別な利害関係を有さず、独立性が高いことから、一般株主との間に利益相反関係が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しております。なお、同氏は2018年6月より2021年6月まで、当社の役員（監査役）でありました。

大原達朗氏は、公認会計士として監査法人勤務を経て現在はアルテ監査法人代表社員としてJ-SOX、IFRS等、上場企業に対する各種コンサルティングを行っており、企業会計分野での高度な見識を有しており、会計面を中心に適切な監査機能を果たしていただけることを期待し、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、同氏は当社との間に特別な利害関係を有さず、独立性が高いことから、一般株主との間に利益相反関係が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しております。なお、同氏は2008年6月より2021年6月まで、当社の役員（監査役）でありました。また、「役員一覧」に記載のとおり、当社株式を保有しておりますが、その他当社との間に記載すべき関係はありません。

永田典宏氏は、味の素株式会社において本社総務リスク管理部長、理事、アドバイザー、同グループ会社の社長室長、取締役、カルピス株式会社社外監査役を歴任する等、豊富な業務経験と幅広い見識を有しており、これら経験・見識と会社経営者としての見地・見識に基づき、経営判断に対して高度な視点から監督・監査機能を果たしていただけることを期待し、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、同氏は当社との間に特別な利害関係を有さず、独立性が高いことから、一般株主との間に利益相反関係が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しております。なお、同氏は2014年6月より2021年6月まで、当社の役員（監査役）でありました。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係等を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提として判断しております。

監査等委員会による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、内部監査室、監査等委員会、会計監査人の3者の連携を深め、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。さらに内部監査室、監査等委員会、会計監査人の3者での情報交換会を定期開催し、内部監査、監査等委員会監査、会計監査のそれぞれの監査効率向上を図っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会の監査の状況

当社は、2021年6月22日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付けをもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名により構成され、常勤監査等委員1名を選任しております。監査等委員会は、取締役会及び取締役の意思決定、業務執行の適法性・妥当性の観点から十分な監査・監督機能を果たすことを目的に、監査等委員会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、また、会計監査人及び内部監査室との連携を図ってまいります。

(当事業年度の状況)

監査等委員会設置会社移行前の当事業年度において、監査役会は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役を含む社外監査役3名(内常勤監査役1名)から構成されており、監査役監査は、監査役会の定め監査基準及び分担に従い、実施しております。監査役は、取締役会その他の重要会議に出席するほか、毎月代表取締役及び経営幹部との意見交換を実施する等、多面的な情報収集に努めること等により、取締役の業務執行状況の監査を実施しております。

当事業年度においては、監査役会設置会社として監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
根本 豊	13回	13回
大原 達朗	13回	13回
永田 典宏	13回	13回

監査役会は、当事業年度は主として、1)内部統制システムに関する基本方針の整備・運用状況、2)子会社を含む企業集団としてのグループガバナンス推進状況の監視・検証、3)コロナ禍における事業会社における経営課題取組み状況の監視・検証を重点監査項目としており、監査役会にて策定した年間監査計画に基づき、国内外のグループ会社へのオンラインを活用したヒアリングを監査役全員で行い、各社のガバナンス体制や経営課題、今後の展望を確認し、是正・改善に向けた提言を行っており、監査役会において監査の結果を監査役間で共有するとともに、定時取締役会において月次報告を行うことで、当社取締役への情報共有も行っております。会計監査人からは、期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、密接な連携を図っており、また、内部監査室とは、毎月定例会議を実施する等、積極的な連携によって、三様監査の要として監査の有効性・効率性に努めております。

常勤監査役の活動としては、常勤者としての特性を踏まえ、監査の環境の整備及び社内の情報の収集に積極的に努め、かつ、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証しております。監視及び検証の結果から知り得た情報は、他の非常勤監査役と共有するよう努めております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、2021年6月22日現在、室長1名を含む4名体制の内部監査室により実施しております。監査手続としては、オンラインを活用したりリモート監査により各種業務に関する証憑の検証及び実務スタッフへのヒアリングを行うことで、業務執行の状況を確認しております。また、内部監査報告書作成にあたっては、監査役との意見交換を実施し、問題認識の統一性を図りながら相互の監査効率を高める体制を敷いております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2007年10月の現東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)に株式を上場以降

(注)上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

安藤 見

大谷 文隆

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士4名、その他9名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

有限責任 あずさ監査法人を選定した理由は、当社の会計監査人の選定基準である職業的専門家としての高い知見、独立性および監査品質の確保、監査体制の適切性等に適切であることから当社の会計監査の適正性と信頼性を確保するうえで最適と判断したためであります。

また会計監査人の解任又は不再任の決定の方針として、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

この他、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査等委員会設置会社移行前の当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。

この評価については、監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

この結果、有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	41,760	-	41,760	-
連結子会社	-	-	-	-
計	41,760	-	41,760	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	6,000	-	7,000
連結子会社	36,202	8,337	32,208	6,425
計	36,202	14,337	32,208	13,425

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社における非監査業務の内容は、KPMG税理士法人による税務アドバイザー業務であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、会計及び税務アドバイザー業務であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社における非監査業務の内容は、KPMG税理士法人による税務アドバイザー業務であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、会計及び税務アドバイザー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、規模・特性・監査日程等を勘案した上、監査等委員会設置会社移行前の監査役会において適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会設置会社移行前の監査役会は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 報酬等の額の決定に関する方針

当社取締役会は、取締役会の決議により、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を定めており、その役位に応じた基本報酬をベースとし、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、前年度業績及び新年度の業績見通しを踏まえた適正な水準とすることを基本方針として、期中において業績の悪化等、報酬額決定の前提条件に変化が生じた場合には、適宜報酬減額等の措置をとることとしております。

取締役の個人別の報酬額に関しては、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の業務執行評価を行うには代表取締役が適しているとの判断に基づき、取締役会の決議により、代表取締役小野文明が具体的報酬額の決定の委任を受け、決定しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、当社の業績、従業員の給与水準、他社報酬レベルに係る情報を考慮して、株主総会において承認された報酬の限度額の範囲内において、取締役会の委任を受けた代表取締役において決定されており、その内容は当該方針に沿うものであると判断しております。

なお、当事業年度に係る監査役の報酬については、株主総会において承認された報酬の限度額の範囲において、監査役会での協議にて決定しております。

2. 役員の報酬等に関する株主総会決議の内容等

当事業年度に係る取締役の報酬につきましては、2007年6月27日開催の第22期定時株主総会において年額3億円以内（ただし、使用人分は含まない）、当事業年度に係る監査役の報酬につきましては、2008年6月24日開催の第23期定時株主総会において年額2,000万円以内と、それぞれ決議いただいております。

なお、監査等委員会設置会社への移行に伴い、2021年6月22日開催の第36期定時株主総会において、役員の報酬等について、次のとおり改める旨、決議いただいております。当該総会後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名（内社外取締役1名）、監査等委員である取締役は3名（内社外取締役3名）です。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、年額3億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とし、この報酬等の範囲内において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当のための報酬を年額1億円以内で設定することができる
- ・監査等委員である取締役の報酬等は、年額2,000万円以内とする

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の 員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	75,256	75,256	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	16,230	16,230	-	-	4

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 千円未満は切り捨てて表示しております。

3. 上記支給員数には、無報酬の取締役(2名)は含まれておりません。

4. 当社は、2021年6月22日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、専ら株価の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける目的で所有するもの、純投資目的以外の目的（政策保有目的）である投資株式は、中長期的な取引関係強化、企業価値の創出に資すると判断して所有するものと区分しております。

株式会社TKRにおける株式の保有状況

当社及び当社連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社TKRの株式の保有状況については以下のとおりです。

1). 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 全社経営の観点で保有意義の確認を行い、取締役会で定期的にその検証を行っています。保有意義が希薄化した銘柄については、縮減を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	17,127

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社東北銀行	15,500	15,500	銀行取引等の円滑化の為、保有しておりますが、保有に伴う便益や、売却した場合の損益等を総合的に判断し、保有が適当と認められたため	無
	17,127	16,352		

みなし保有株式

該当事項はありません。

2). 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社の株式の保有状況については以下のとおりであります。

1). 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 全社経営の観点で保有意義の確認を行い、取締役会で定期的にその検証を行っています。保有意義が希薄化した銘柄については、縮減を行っており、当事業年度中に保有株式を売却しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	14,359
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

2). 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務諸表を作成することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また監査法人等が主催する研修会に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,177,174	4,746,154
受取手形及び売掛金	11,812,540	10,300,146
製品	1,472,875	1,152,791
仕掛品	514,158	546,250
原材料及び貯蔵品	4,037,383	3,852,590
その他	1,113,115	1,070,851
貸倒引当金	11,982	10,574
流動資産合計	23,115,265	21,658,210
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 6,855,816	3 7,652,007
減価償却累計額	3 3,757,217	3 4,411,502
建物及び構築物(純額)	3 3,098,598	3 3,240,505
機械装置及び運搬具	7,924,903	8,441,546
減価償却累計額	5,726,646	5,860,260
機械装置及び運搬具(純額)	2,198,256	2,581,286
土地	3 1,166,687	3 1,166,687
リース資産	738,167	833,063
減価償却累計額	380,320	499,190
リース資産(純額)	357,846	333,873
建設仮勘定	701,617	58,012
その他	2,313,874	2,421,732
減価償却累計額	1,776,719	1,912,000
その他(純額)	537,155	509,732
有形固定資産合計	8,060,162	7,890,096
無形固定資産		
その他	1,095,508	883,399
無形固定資産合計	1,095,508	883,399
投資その他の資産		
投資有価証券	24,890	17,365
関係会社出資金	65,940	65,940
繰延税金資産	282,183	272,509
敷金及び保証金	248,077	222,309
その他	1 518,149	1 450,514
貸倒引当金	6,119	6,119
投資その他の資産合計	1,133,122	1,022,518
固定資産合計	10,288,794	9,796,014
繰延資産		
社債発行費	66,106	52,885
繰延資産合計	66,106	52,885
資産合計	33,470,166	31,507,110

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,443,103	3,968,835
短期借入金	2, 3 7,018,201	2, 3 9,037,190
リース債務	402,356	397,231
未払金	1,854,258	1,906,819
未払費用	664,662	632,072
未払法人税等	172,312	172,010
未払消費税等	833,584	362,066
預り金	292,063	388,436
賞与引当金	472,090	427,327
その他	137,435	168,647
流動負債合計	16,290,069	17,460,639
固定負債		
社債	2,000,000	2,000,000
長期借入金	3 6,758,018	3 5,956,696
繰延税金負債	65,824	63,784
退職給付に係る負債	363,628	297,239
リース債務	641,154	441,227
その他	1,501,793	585,208
固定負債合計	11,330,419	9,344,157
負債合計	27,620,488	26,804,796
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,690	500,690
資本剰余金	527,182	527,182
利益剰余金	6,307,834	5,486,514
自己株式	909,859	1,043,513
株主資本合計	6,425,848	5,470,873
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,076	6,301
為替換算調整勘定	580,843	770,990
その他の包括利益累計額合計	587,919	777,291
新株予約権	3,056	-
非支配株主持分	8,692	8,732
純資産合計	5,849,677	4,702,314
負債純資産合計	33,470,166	31,507,110

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	62,611,297	54,856,858
売上原価	54,526,023	48,110,784
売上総利益	8,085,273	6,746,073
販売費及び一般管理費		
役員報酬	299,802	258,318
給料及び賞与	2,883,694	2,760,843
賞与引当金繰入額	142,374	109,777
法定福利費	443,865	385,100
貸倒引当金繰入額	773	271
募集費	266,238	158,036
地代家賃	336,357	311,029
賃借料	59,019	58,137
通信費	104,988	95,499
旅費及び交通費	431,436	200,352
運賃及び荷造費	501,678	409,235
支払手数料	289,091	278,288
業務委託費	562,471	405,388
租税公課	150,874	110,754
減価償却費	316,514	333,257
その他	1,375,655	1,183,113
販売費及び一般管理費合計	7,164,836	6,056,863
営業利益	920,437	689,210
営業外収益		
受取利息	16,254	26,997
受取配当金	1,078	1,024
不動産賃貸料	39,864	40,527
受取保険金	-	25,707
助成金収入	127,500	-
保険解約返戻金	-	24,323
その他	89,991	77,982
営業外収益合計	274,689	196,563
営業外費用		
支払利息	269,490	239,174
為替差損	157,899	300,689
社債発行費償却	-	13,221
不動産賃貸原価	22,800	21,698
外国源泉税	4,763	1,804
その他	198,345	150,246
営業外費用合計	653,299	726,834
経常利益	541,827	158,939

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 24,618	2 25,572
新株予約権戻入益	-	3,056
為替換算調整勘定取崩益	168,663	-
特別利益合計	193,281	28,628
特別損失		
固定資産売却損	3 662	-
固定資産除却損	4 6,982	4 10,358
事業構造改革費用	-	5 92,462
たな卸資産廃棄損	40,790	-
新型コロナウイルス感染症関連損失	-	6 395,123
特別損失合計	48,435	497,944
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	686,673	310,377
法人税、住民税及び事業税	299,848	411,775
法人税等調整額	106,010	13,754
法人税等合計	405,858	425,530
当期純利益又は当期純損失()	280,815	735,907
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	429	393
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	280,385	735,514

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	280,815	735,907
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	44,730	775
為替換算調整勘定	129,969	190,452
その他の包括利益合計	1, 2 85,238	1, 2 189,677
包括利益	195,576	925,584
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	195,193	924,886
非支配株主に係る包括利益	382	698

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,690	527,182	6,118,794	909,838	6,236,828
当期変動額					
剰余金の配当			85,806		85,806
親会社株主に帰属する当期純利益			280,385		280,385
自己株式の取得				20	20
連結範囲の変動			5,538		5,538
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	189,040	20	189,020
当期末残高	500,690	527,182	6,307,834	909,859	6,425,848

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	51,807	450,920	502,728	3,056	7,813	5,744,970
当期変動額						
剰余金の配当						85,806
親会社株主に帰属する当期純利益						280,385
自己株式の取得						20
連結範囲の変動						5,538
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44,730	129,922	85,191	-	878	84,313
当期変動額合計	44,730	129,922	85,191	-	878	104,706
当期末残高	7,076	580,843	587,919	3,056	8,692	5,849,677

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,690	527,182	6,307,834	909,859	6,425,848
当期変動額					
剰余金の配当			85,806		85,806
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			735,514		735,514
自己株式の取得				133,654	133,654
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	821,320	133,654	954,974
当期末残高	500,690	527,182	5,486,514	1,043,513	5,470,873

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	7,076	580,843	587,919	3,056	8,692	5,849,677
当期変動額						
剰余金の配当						85,806
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						735,514
自己株式の取得						133,654
連結範囲の変動						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	775	190,147	189,372	3,056	40	192,388
当期変動額合計	775	190,147	189,372	3,056	40	1,147,363
当期末残高	6,301	770,990	777,291	-	8,732	4,702,314

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		
又は税金等調整前当期純損失()	686,673	310,377
減価償却費	1,169,146	1,266,302
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,336	680
賞与引当金の増減額(は減少)	5,401	39,256
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	100,581	60,978
受取利息及び受取配当金	17,332	28,021
支払利息	269,490	239,174
助成金収入	127,500	-
社債発行費償却	-	13,221
為替差損益(は益)	4,663	11,714
受取保険金	-	25,707
保険解約返戻金	-	24,323
固定資産除却損	6,982	10,358
固定資産売却損益(は益)	23,956	25,572
為替換算調整勘定取崩益	168,663	-
新株予約権戻入益	-	3,056
事業構造改革費用	-	92,462
コロナウイルス感染症関連損失	-	395,123
売上債権の増減額(は増加)	1,062,079	1,329,651
未収入金の増減額(は増加)	130,408	92,314
たな卸資産の増減額(は増加)	245,839	350,394
仕入債務の増減額(は減少)	45,481	331,013
未払金の増減額(は減少)	102,334	112,681
未払費用の増減額(は減少)	50,874	27,464
未払消費税等の増減額(は減少)	596,341	487,312
預り金の増減額(は減少)	120,905	97,823
長期未払金の増減額(は減少)	41,213	7,380
その他の固定負債の増減額(は減少)	941,188	768,085
その他	192,974	307,890
小計	2,319,066	2,156,454
助成金の受取額	81,000	15,500
利息及び配当金の受取額	16,007	21,050
保険金の受取額	-	25,707
利息の支払額	263,624	239,207
法人税等の支払額	344,306	587,093
法人税等の還付額	8,659	11,850
事業構造改革費用の支払額	-	92,462
雇用調整助成金等の受取額	-	324,241
コロナウイルス感染症関連損失の支払額	-	692,589
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,816,802	943,451

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	43,276	35,896
定期預金の払戻による収入	74,304	51,272
有形固定資産の取得による支出	1,984,357	997,590
有形固定資産の売却による収入	72,637	25,493
無形固定資産の取得による支出	91,190	42,188
投資有価証券の売却による収入	1,679	14,248
敷金及び保証金の差入による支出	42,472	7,363
敷金及び保証金の回収による収入	23,956	28,556
短期貸付金の純増減額（は増加）	991	540
長期貸付金の回収による収入	-	1,200
事業譲受による支出	² 845,433	-
保険積立金の払戻による収入	-	57,675
その他	1,712	15,076
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,833,432	919,128
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,236,755	2,268,955
長期借入れによる収入	6,426,277	-
長期借入金の返済による支出	5,673,608	874,859
ファイナンス・リース債務の返済による支出	328,252	403,649
割賦債務の返済による支出	59,156	106,872
自己株式の取得による支出	20	133,654
社債の発行による収入	1,933,893	-
配当金の支払額	85,393	85,690
財務活動によるキャッシュ・フロー	976,984	664,229
現金及び現金同等物に係る換算差額	19,672	104,019
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	59,318	584,533
現金及び現金同等物の期首残高	4,195,496	4,156,874
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	20,696	-
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 4,156,874	¹ 4,741,407

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 28社

主要な連結子会社名

日本マニファクチャリングサービス株式会社
株式会社志摩電子工業
SHIMA Electronic Industry (Malaysia) Sdn.Bhd.
株式会社テーケアール
株式会社テーケアールマニファクチャリングジャパン
TKR MANUFACTURING (MALAYSIA) SDN.BHD.
TKR PRECISION (MALAYSIA) SDN.BHD.
TKR HONG KONG LIMITED
中宝華南電子(東莞)有限公司
TKR MANUFACTURING VIETNAM CO.,LTD.
中宝華南電子(佛山)有限公司
TKR USA, Inc.
TKR de México S.A de C.V.
パワーサプライテクノロジー株式会社
中基縦合(上海)人力資源服務有限公司
北京日華材創国際技術服務有限公司
NMS VIETNAM CO.,LTD.
nms ロジスティクス&テクニカルソリューション株式会社

(注) 当連結会計年度より、Power Supply Technology (Thailand) Co., Ltd.及びPower Supply Technology (Hong Kong) Co., Limitedを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

無錫市濱湖人力資源服務有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

無錫市濱湖人力資源服務有限公司

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

日本マニファクチャリングサービス株式会社、nms ロジスティクス&テクニカルソリューション株式会社、株式会社日本技能教育機構、nms エンジニアリング株式会社を除く連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在の財務諸表を採用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ たな卸資産

(イ) 製品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(ロ) 仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(ハ) 原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。なお、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～38年
機械装置及び運搬具	2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

ニ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還の期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、一部の在外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、原則法を採用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段...金利スワップ
 - ヘッジ対象...借入金

八 ヘッジ方針

借入金の金利の変動リスクに対するヘッジを目的として金利スワップ取引を行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価は省略しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は以下の通りです。

固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

EMS事業に属しベトナムで事業を展開するTKR MANUFACTURING VIETNAM CO.,LTD.(以下TKRベトナム)、北米で事業を展開するTKR USA, Inc.(以下「TKRUSA」)及びTKR de México S.A de C.V.(以下「TKRメキシコ」)については、継続して営業損失が計上されていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。検討の結果、当該事業について、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額(TKRベトナム1,505百万円、TKRUSA及びTKRメキシコ1,426百万円)を超えると判断したため、減損損失は計上しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として、事業用資産について営業拠点及び製造拠点を単位としてグルーピングを行っております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、中期事業計画の前提となった数値を基に、経営環境などの外部要因、当社グループ内で用いている予算などの内部情報、過去実績などからの計画進捗状況、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し、適宜修正し見積っておりますが、当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローは、TKRベトナム及び北米EMS事業の中期事業計画を基礎として見積っており、当該中期事業計画は新規顧客の獲得や既存顧客からの受注拡大等を前提として作成していることからその予測には高い不確実性を伴うため、今後の事態の進展によっては見積りが実績と乖離する可能性があり、結果として減損の認識の要否に関する判断に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また新型コロナウイルス感染症の拡大による事業の影響については、現時点で入手可能な情報を基に検証等を行っており、その影響は翌連結会計年度も一定期間にわたり残るものと仮定して見積りを行っております。新型コロナウイルス感染拡大により影響を受ける期間や度合いは不確実であり、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済環境への影響が変化した場合には、減損の認識の要否に関する判断に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準)

委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準の適用による影響は軽微です。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（連結貸借対照表関係）

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他（関係会社株式）	14,850千円	14,850千円

2 当社及び連結子会社は事業拡大に伴う増加運転資金を賄うために取引銀行(前連結会計年度21行、当連結会計年度21行)と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額の総額	16,687,292千円	16,253,220千円
借入実行残高	5,539,521	7,689,602
差引額	11,147,770	8,563,617

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	694,915千円	655,285千円
土地	326,886	326,886
計	1,021,801	982,171

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	115,000千円	115,000千円
長期借入金	805,000	690,000
計	920,000	805,000

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	31,023千円	5,146千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	6,637千円	24,862千円
その他	17,980	709
計	24,618	25,572

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	662千円	-千円
計	662	-

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	1,062千円	294千円
機械装置及び運搬具	413	10,064
その他	5,506	0
計	6,982	10,358

5 事業構造改革費用は、連結子会社の構造改革に伴うもので、その内容は次のとおりであります。

退職加算金及び有給買取費用	52,428千円
工場移管に伴う費用等	40,033千円
計	92,462千円

6 新型コロナウイルス感染症関連損失

当社グループの連結子会社において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした各国政府等の要請に基づき、各拠点の稼働停止を実施した期間及び稼働時間を短縮した期間に係る休業手当等から各国政府による助成金収入を相殺した金額を新型コロナウイルス感染症関連損失として特別損失に計上しており、その内訳は次のとおりであります。

休業手当	631,385千円
その他	94,222千円
雇用調整助成金	330,483千円
計	395,123千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	976千円	775千円
組替調整額	45,706	-
計	44,730	775
為替換算調整勘定：		
当期発生額	124,198	190,452
組替調整額	187,913	-
計	63,714	190,452
税効果調整前合計	18,984	189,677
税効果額	66,254	-
その他の包括利益合計	85,238	189,677

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	44,730千円	775千円
税効果額	-	-
税効果調整後	44,730	775
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	63,714	190,452
税効果額	66,254	-
税効果調整後	129,969	190,452
その他の包括利益合計		
税効果調整前	18,984	189,677
税効果額	66,254	-
税効果調整後	85,238	189,677

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	21,611,000	-	-	21,611,000
合計	21,611,000	-	-	21,611,000
自己株式				
普通株式	4,449,726	33	-	4,449,759
合計	4,449,726	33	-	4,449,759

(注) 自己株式の増加は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2018年第8回新株予約権	普通株式	1,080,000	-	-	1,080,000	1,695
	2018年第9回新株予約権	普通株式	540,000	-	-	540,000	718
	2018年第10回新株予約権	普通株式	540,000	-	-	540,000	642
合計		-	2,160,000	-	-	2,160,000	3,056

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	85	5	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	85	利益剰余金	5	2020年3月31日	2020年6月25日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	21,611,000	-	-	21,611,000
合計	21,611,000	-	-	21,611,000
自己株式				
普通株式	4,449,759	500,000	-	4,949,759
合計	4,449,759	500,000	-	4,949,759

(注) 自己株式の増加は、2020年4月20日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2018年第8回新株予約権	普通株式	1,080,000	-	1,080,000	-	-
	2018年第9回新株予約権	普通株式	540,000	-	540,000	-	-
	2018年第10回新株予約権	普通株式	540,000	-	540,000	-	-
合計		-	2,160,000	-	2,160,000	-	-

(注) 2018年第8回、第9回及び第10回新株予約権の減少は、行使期間満了による消滅によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	85	5	2020年3月31日	2020年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	66	利益剰余金	4	2021年3月31日	2021年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	4,177,174千円	4,746,154千円
預入期間が3か月を超える定期預金	20,300	4,746
現金及び現金同等物	4,156,874	4,741,407

2 現金及び現金同等物を対価とする事業譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

ソニー米国法人 Sony Electronics Inc.の事業部門「Sony Service and Operations of Americas」に関連する事業を譲り受けにより取得した資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出は、相手先との守秘義務に基づき非開示としておりますが、外部の専門家による算定結果に基づき、また、外部の弁護士等による法務に関する調査の結果等を合理的に勘案の上、決定しております。

3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	789,294千円	246,479千円

(注) 在外連結子会社(米国基準を採用する在外連結子会社を除く)については、IFRS第16号を適用しており、当該会社で締結したリース取引について、上記ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額の記載に含めておりません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、EMS事業における生産設備等(機械装置及び運搬具)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	12,994	10,445
1年超	22,712	12,001
合計	35,706	22,446

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、自社の適正資金水準を明確にし、資金使途を運転資金、設備資金に区分けした上でその資金使途に合わせた資金調達を実施しております。また余剰資金に関しては、職務権限規程に準拠して、リスクの少ない方法にて運用することを基本スタンスとしております。デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的とし、投機的な取引は行わない方針であります。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って取引先の信用調査、取引先別の与信管理及び残高管理を行うことにより、リスク低減を図っております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクがありますが、主に業務上の関係を有する株式等であり、定期的な時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、一年以内の支払期日であります。また、その一部には原材料等の購入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金を持つことや、為替予約を結ぶことにより、このリスクを軽減させております。

借入金及び社債の使途は主に運転資金、設備投資資金及び子会社取得資金であります。

デリバティブ取引は借入金の金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、長期借入金のヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、社内規程に従い、営業債権について、事業部門及び管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに与信額の設定及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念先の早期把握を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価等を把握しております。

デリバティブ取引については、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしており、取引先は、いずれも信用度の高い銀行であるため、相手方の契約不履行による信用リスクは僅少であります。また、デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部門が行っており、取引の実行の都度、事前に決済を得ることとしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理については、当社の資金繰り計画及び連結子会社からの報告に基づき、当社の財務部が内容の精査を行い、手元流動性を一定水準に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	4,177,174	4,177,174	-
受取手形及び売掛金	11,812,540	11,812,540	-
投資有価証券 その他有価証券	16,352	16,352	-
資産計	16,006,066	16,006,066	-
支払手形及び買掛金	4,443,103	4,443,103	-
未払金	1,854,258	1,854,258	-
未払費用	664,662	664,662	-
短期借入金	6,141,635	6,141,635	-
社債	2,000,000	2,000,000	-
長期借入金	7,634,584	7,634,584	-
リース債務	1,043,510	1,021,204	22,306
負債計	23,781,755	23,759,449	22,306

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	4,746,154	4,746,154	-
受取手形及び売掛金	10,300,146	10,300,146	-
投資有価証券 その他有価証券	17,127	17,127	-
資産計	15,063,428	15,063,428	-
支払手形及び買掛金	3,968,835	3,968,835	-
未払金	1,906,819	1,906,819	-
未払費用	632,072	632,072	-
短期借入金	8,234,644	8,234,644	-
社債	2,000,000	1,996,025	3,974
長期借入金	6,759,242	6,754,606	4,636
リース債務	838,459	827,768	10,691
負債計	24,340,075	24,320,772	19,302

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

- (1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、未払金、未払費用、短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 投資有価証券についての時価は、取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。
- (3) 長期借入金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっておりますが、1年以内に期限が到来するものは、短期間で決済され

るものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております（長期借入金の数値には、1年以内返済予定の長期借入金を含めて記載しております）。

- (4) 当社の発行する社債は、銀行引受の固定利付社債であり、元利金の合計額を同様の新規発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (5) リース債務につきましては、元利金額の合計額を契約利率等によって割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	8,537	237
関係会社出資金	65,940	65,940
その他（関係会社株式等）	14,850	14,890

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,177,174	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,812,540	-	-	-
合計	15,989,714	-	-	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,746,154	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,300,146	-	-	-
合計	15,046,300	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	-	-	-	-	2,000,000	-
長期借入金	876,565	801,899	4,732,720	441,671	436,727	345,000
リース債務	402,356	354,518	169,105	105,012	12,517	-
合計	1,278,922	1,156,417	4,901,825	546,684	2,449,245	345,000

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	-	-	-	2,000,000	-	-
長期借入金	802,546	3,302,870	472,215	1,836,610	115,000	230,000
リース債務	397,231	324,136	100,166	15,297	1,576	50
合計	1,199,778	3,627,007	572,381	3,851,907	116,576	230,050

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	16,352	23,540	7,187
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	16,352	23,540	7,187
合計		16,352	23,540	7,187

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額8,537千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	17,127	23,540	6,412
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	17,127	23,540	6,412
合計		17,127	23,540	6,412

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額237千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 非上場株式の売却については、上表に含めておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 非上場株式の売却については、上表に含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2)金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2)金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,900,000	2,900,000	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,900,000	2,900,000	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、一部の在外連結子会社については、原則法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

この他、当社の一部の国内連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度又は中小企業退職金共済制度を設けております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	- 千円	90,497千円
勤務費用	2,532	4,099
利息費用	4,087	4,777
数理計算上の差異の発生額	12,532	12,897
退職給付の支払額	-	535
事業譲受による増加額	70,730	-
為替換算による影響額	614	13,381
退職給付債務の期末残高	90,497	98,355

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	90,497千円	98,355千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	90,497	98,355
退職給付に係る負債	90,497	98,355
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	90,497	98,355

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	2,532千円	4,099千円
利息費用	4,087	4,777
数理計算上の差異の費用処理額	12,532	12,897
確定給付制度に係る退職給付費用	19,152	21,774

(5) 退職給付に係る調整額

在外連結子会社は、未認識数理計算上の差異を発生年度に一括費用処理しているため、退職給付に係る調整額はありません。

(6) 退職給付に係る調整累計額

在外連結子会社は、未認識数理計算上の差異を発生年度に一括費用処理しているため、退職給付に係る調整累計額はありません。

(7) 年金資産に関する事項
該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	6.75%	6.40%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	263,325千円	273,131千円
退職給付費用	29,227	29,301
退職給付の支払額	19,421	103,548
退職給付に係る負債の期末残高	273,131	198,884

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	273,131千円	198,884千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	273,131	198,884
退職給付に係る負債	273,131	198,884
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	273,131	198,884

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度29,227千円 当連結会計年度29,301千円
(注)当連結会計年度において、上記退職給付費用以外に割増退職金を、特別損失の「事業構造改革費用」に36,959千円計上しております。

4. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）103,461千円、当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）89,334千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	91,744千円	66,805千円
未払事業税	4,568	17,276
賞与引当金	107,514	94,762
減損損失	69,528	63,174
減価償却費	2,452	45,226
繰越欠損金(注)2	1,149,032	1,479,894
その他	327,013	401,022
繰延税金資産小計	1,751,854	2,168,162
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,081,539	1,478,954
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	326,705	234,344
評価性引当額小計(注)1	1,408,244	1,713,299
繰延税金資産合計	343,610	454,863
繰延税金負債		
連結子会社の時価評価差額	49,287	7,999
海外子会社留保利益に係る税効果	40,306	44,686
在外連結子会社の減価償却費	-	169,347
圧縮積立金	23,730	23,730
その他	13,924	375
繰延税金負債合計	127,249	246,138
繰延税金資産の純額	216,361	208,725

(注)1. 評価性引当額の主な変動要因は、連結子会社の税務上の繰越欠損金が増加したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	169,157	95,644	95,186	129,479	157,589	501,977	1,149,032
評価性引当額	151,352	91,477	90,379	101,145	157,589	489,598	1,081,539
繰延税金資産	17,805	4,167	4,807	28,334	-	12,379	(2) 67,492

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 中期経営計画における課税所得の推移等を勘案して、合理的な金額を計上しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	87,710	89,219	131,002	158,355	93,105	920,502	1,479,894
評価性引当額	87,710	89,219	131,002	158,355	92,165	920,502	1,478,954
繰延税金資産	-	-	-	-	940	-	(2) 940

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 中期経営計画における課税所得の推移等を勘案して、合理的な金額を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.33	-
住民税均等割等	2.71	-
評価性引当額の増減額(減少)	37.84	-
未実現利益の税効果未認識額	2.44	-
連結子会社との税率差異等	3.90	-
留保利益に係る税効果	0.01	-
為替換算調整勘定の取崩益	7.52	-
事業譲受に係る調整	1.90	-
その他	2.62	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.11	-

(注)当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、業種別のセグメントから「H S (ヒューマンソリューション) 事業」、「E M S (エレクトロニクスマニファクチャリングサービス) 事業」、「P S (パワーサプライ) 事業」の3つを報告セグメントとしております。

「H S 事業」は、製造派遣、製造請負、修理カスタマーサービスを行っております。「E M S 事業」は、国内及び海外において電子機器基板の実装組み立てサービスを行っております。「P S 事業」は、電源分野における設計開発・製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	ヒューマン ソリューション (H S) 事業	エレクトロ ニクスマニ ファクチャ リングサー ビス (E M S) 事業	パワーサプ ライ (P S) 事業	合計	調整額 (注1、2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
売上高						
(1)外部顧客への 売上高	21,685,257	27,046,730	13,879,309	62,611,297	-	62,611,297
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	41,663	1,911,286	429,078	2,382,028	2,382,028	-
計	21,726,920	28,958,016	14,308,388	64,993,325	2,382,028	62,611,297
セグメント利益	693,282	33,752	698,806	1,425,841	505,404	920,437
セグメント資産	4,297,169	15,951,943	6,985,098	27,234,210	6,235,955	33,470,166
その他の項目						
減価償却費	50,325	771,743	320,929	1,142,999	6,780	1,149,780
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	44,921	2,267,847	281,973	2,594,742	965	2,595,707

(注) 1. セグメント利益の調整額 505,404千円には、セグメント間取引消去 4,752千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 500,652千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産のうち、調整額に含めた資産は6,235,955千円であり、その主なものは報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	ヒューマン ソリューション (HS)事業	エレクトロ ニクスマニ ュファクチャ リングサービ ス(EMS)事業	パワーサプライ (PS)事業	合計	調整額 (注1、2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
売上高						
(1)外部顧客への 売上高	19,135,985	24,054,446	11,666,426	54,856,858	-	54,856,858
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	56,475	2,089,918	296,706	2,443,100	2,443,100	-
計	19,192,460	26,144,364	11,963,133	57,299,958	2,443,100	54,856,858
セグメント利益 又は損失()	874,208	29,427	327,287	1,172,068	482,857	689,210
セグメント資産	3,313,462	15,041,288	6,105,206	24,459,957	7,047,152	31,507,110
その他の項目						
減価償却費	43,475	932,295	317,201	1,292,972	6,348	1,299,321
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	19,195	858,557	238,778	1,116,531	218	1,116,750

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 482,857千円には、セグメント間取引消去 3,902千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 478,955千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産のうち、調整額に含めた資産は7,047,152千円であり、その主なものは報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	マレーシア	その他	合計
27,433,863	17,597,914	12,869,104	4,710,414	62,611,297

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

その他の区分に属する国の内訳はタイ、米国、ベトナム、フィリピン、ラオス、インドネシアであります。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	マレーシア	ベトナム	米州	その他	合計
3,573,853	1,478,386	565,242	1,529,462	906,873	6,343	8,060,162

(注) 以下の区分に属する国の内訳は次の通りであります。

(1) 米州.....米国、メキシコ

(2) その他.....タイ、ラオス、インドネシア

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Panasonic Appliances Air-Conditioning Malaysia Sdn.Bhd.	6,401,573	エレクトロニクスマニュファクチャリングサービス(EMS)事業

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	マレーシア	その他	合計
25,499,182	14,525,459	10,827,066	4,005,148	54,856,858

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

その他の区分に属する国の内訳は米国、タイ、ベトナム、フィリピン、メキシコ、ラオス、インドネシアであります。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	マレーシア	ベトナム	米州	その他	合計
3,339,189	1,334,593	531,302	1,567,582	1,109,604	7,822	7,890,096

(注) 以下の区分に属する国の内訳は次の通りであります。

(1) 米州.....米国、メキシコ

(2) その他.....タイ、ラオス、インドネシア

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2019年3月に行われた企業結合により発生したのれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。
（単位：千円）

	ヒューマン ソリューション (HS)事業	エレクトロニクス マニファクチャ リングサービス (EMS)事業	パワーサプライ (PS)事業	調整額	合計
当期償却額	-	25,972	-	-	25,972
当期末残高	-	321,879	-	-	321,879

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2019年3月に行われた企業結合により発生したのれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。
（単位：千円）

	ヒューマン ソリューション (HS)事業	エレクトロニクス マニファクチャ リングサービス (EMS)事業	パワーサプライ (PS)事業	調整額	合計
当期償却額	-	33,908	-	-	33,908
当期末残高	-	271,202	-	-	271,202

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有（被 所有）割 合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	小野 文明	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 21.0%	資金の貸付	資金の貸付 資金の回収 利息の受取 (注)	20,000 20,000 120	短期貸付金	20,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付金の金利は、市場金利を勘案し決定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有（被 所有）割 合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	小野 文明	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 21.6%	資金の貸付	資金の貸付 資金の回収 利息の受取 (注)	20,000 20,000 119	短期貸付金	20,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付金の金利は、市場金利を勘案し決定しております。

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	340円18銭	281円71銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	16円34銭	44円12銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 又は親会社株主に帰属する当期純損失金 額()(千円)	280,385	735,514
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額又は親会社株主に帰属 する当期純損失金額()(千円)	280,385	735,514
期中平均株式数(株)	17,161,263	16,670,874
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	2018年5月17日開催の取締役会決議による第8回、第9回及び第10回新株予約権 新株予約権の数 第8回 10,800個 (普通株式 1,080,000株) 第9回 5,400個 (普通株式 540,000株) 第10回 5,400個 (普通株式 540,000株)	2018年5月17日取締役会決議に基づく第8回、第9回及び第10回新株予約権については、2020年6月4日をもって権利行使期間満了により失効しております。

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2021年5月21日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」)の導入を決議し2021年6月22日開催の第36期定時株主総会において本制度に関する議案を決議いたしました。

1. 本制度の導入目的

本制度は、当社の社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役(以下「対象取締役」)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度であります。

2. 本制度の概要

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭債権の総額は、年額1億円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)とし、当社が新たに発行又は自己株式を処分する方法により交付する普通株式(以下「本割当株式」)の総数は、年間で、2021年3月31日時点の当社発行済株式総数の1%に相当する216,110株以内(ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。)といたします。

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、本割当株式の交付を受けることとなります。その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定いたします。なお、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度による本割当株式の交付にあたっては、当社と対象取締役との間において、一定期間(以下「譲渡制限期間」)、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件とするもので、譲渡制限の解除は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社又は当社のグループ会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除いたします。ただし、当該対象取締役が、正当な理由により、役務提供期間が満了する前に当社又は当社のグループ会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合、又は当該対象取締役が役務提供期間の満了後においても、譲渡制限期間の満了前に正当な理由以外の理由により、当社又は当社のグループ会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得いたします。

なお、本制度においては、対象取締役のほか、当社のグループ会社の取締役に対しても、対象取締役に対するものと同様の譲渡制限付株式報酬を取締役会の決議により支給し、本割当株式の交付を行う予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
nmsホールディングス(株)	第1回無担保社債 (注)	年月日 2020.3.31	2,000,000	2,000,000	0.23	無担保社債	年月日 2025.3.31
合計	-	-	2,000,000	2,000,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	-	2,000,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,141,635	8,234,644	0.883	-
1年以内に返済予定の長期借入金	876,565	802,546	0.992	-
1年以内に返済予定のリース債務	402,356	397,231	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	6,758,018	5,956,696	0.809	2021年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	641,154	441,227	-	2021年～2026年
合計	14,819,731	15,832,347	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」を適用しており、「1年以内に返済予定のリース債務」および「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)」の当期首残高ならびに当期末残高は、本会計基準を適用した残高が含まれております。
4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,302,870	472,215	1,836,610	115,000
リース債務	324,136	100,166	15,297	1,576

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	13,725,251	26,049,332	39,922,874	54,856,858
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額() (千円)	347,302	441,704	420,907	310,377
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失金額() (千円)	349,784	499,999	587,983	735,514
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	20.95	29.98	35.26	44.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額() (円)	20.95	9.02	5.28	8.85

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	80,038	75,569
売掛金	1 57,036	1 442,277
前払費用	3,946	6,791
関係会社短期貸付金	6,972,442	11,280,371
未収入金	5,026	1 4,996
その他	1 23,438	1 90,470
流動資産合計	7,141,927	11,900,476
固定資産		
有形固定資産		
建物	43,568	39,664
工具、器具及び備品	5,023	3,895
有形固定資産合計	48,592	43,560
無形固定資産		
ソフトウェア	2,196	1,098
その他	0	0
無形固定資産合計	2,196	1,098
投資その他の資産		
投資有価証券	8,300	-
関係会社株式	5,177,142	2,785,622
関係会社長期貸付金	480,000	360,000
繰延税金資産	4,371	5,151
敷金及び保証金	56,161	56,132
その他	10	10
投資その他の資産合計	5,725,985	3,206,916
固定資産合計	5,776,774	3,251,575
繰延資産		
社債発行費	66,106	52,885
繰延資産合計	66,106	52,885
資産合計	12,984,808	15,204,937

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	-	1,382,942
短期借入金	1,237,840,97	1,262,211,672
未払金	25,045	1,210,642
未払費用	7,632	4,526
未払法人税等	55,653	-
未払消費税等	10,406	20,865
預り金	6,641	6,416
賞与引当金	4,758	4,855
流動負債合計	3,894,234	6,841,921
固定負債		
社債	2,000,000	2,000,000
長期借入金	5,932,362	5,252,996
固定負債合計	7,932,362	7,252,996
負債合計	11,826,596	14,094,917
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,690	500,690
資本剰余金		
資本準備金	196,109	196,109
その他資本剰余金	140,686	140,686
資本剰余金合計	336,795	336,795
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,227,529	1,316,047
その他利益剰余金合計	1,227,529	1,316,047
利益剰余金合計	1,227,529	1,316,047
自己株式	909,859	1,043,513
株主資本合計	1,155,155	1,110,019
新株予約権	3,056	-
純資産合計	1,158,212	1,110,019
負債純資産合計	12,984,808	15,204,937

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 624,060	1 650,860
売上総利益	624,060	650,860
販売費及び一般管理費	2 502,329	2 481,103
営業利益	121,730	169,756
営業外収益	1 139,657	1 176,795
営業外費用	1 76,389	1 97,174
経常利益	184,998	249,377
特別利益	-	3,116
特別損失	370	-
税引前当期純利益	184,628	252,494
法人税、住民税及び事業税	54,150	78,950
法人税等調整額	3,963	780
法人税等合計	58,113	78,170
当期純利益	126,515	174,324

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	500,690	196,109	140,686	336,795	1,186,820	1,186,820	909,838	1,114,466
当期変動額								
剰余金の配当					85,806	85,806		85,806
当期純利益					126,515	126,515		126,515
自己株式の取得							20	20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	40,709	40,709	20	40,689
当期末残高	500,690	196,109	140,686	336,795	1,227,529	1,227,529	909,859	1,155,155

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	3,056	1,117,523
当期変動額		
剰余金の配当		85,806
当期純利益		126,515
自己株式の取得		20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-
当期変動額合計	-	40,689
当期末残高	3,056	1,158,212

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	500,690	196,109	140,686	336,795	1,227,529	1,227,529	909,859	1,155,155
当期変動額								
剰余金の配当					85,806	85,806		85,806
当期純利益					174,324	174,324		174,324
自己株式の取得							133,654	133,654
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	88,517	88,517	133,654	45,136
当期末残高	500,690	196,109	140,686	336,795	1,316,047	1,316,047	1,043,513	1,110,019

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	3,056	1,158,212
当期変動額		
剰余金の配当		85,806
当期純利益		174,324
自己株式の取得		133,654
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,056	3,056
当期変動額合計	3,056	48,193
当期末残高	-	1,110,019

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ロ. その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還の期間にわたり定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利の変動リスクに対するヘッジを目的として金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価は省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	65,469千円	76,658千円
短期金銭債務	300,000	874,614

2 当社は事業拡大に伴う増加運転資金を賄うために取引銀行(前事業年度16行、当事業年度16行)と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額の総額	11,300,000千円	11,100,000千円
借入実行残高	2,728,152	5,229,675
差引額	8,571,847	5,870,324

3 次の関係会社について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
TKR HONG KONG LIMITED	1,936,582千円	TKR HONG KONG LIMITED 1,676,172千円
パワーサプライテクノロジー株式会社	891,250	パワーサプライテクノロジー株式会社 776,250
中宝華南電子(佛山)有限公司	64,121	中宝華南電子(佛山)有限公司 36,223
中宝華南電子(東莞)有限公司	78,955	中宝華南電子(東莞)有限公司 44,697
中基総合(上海)人力資源服務有限公司	76,550	中基総合(上海)人力資源服務有限公司 84,200
nms(Thailand) Co.,Ltd.	50,100	nms(Thailand) Co.,Ltd. 53,100
TKR MANUFACTURING VIETNAM CO.,LTD.	467,798	TKR MANUFACTURING VIETNAM CO.,LTD. 408,821
日本マニユファクチャリングサービス株式会社	250,000	日本マニユファクチャリングサービス株式会社 250,000
計	3,815,357	計 3,329,464

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	624,060千円	650,860千円
営業取引以外の取引高	139,051	170,173

2 一般管理費に属する費用の割合は、前事業年度、当事業年度共におおそ100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	102,029千円	91,486千円
給料及び賞与	166,935	165,662
賞与引当金繰入額	4,758	4,855
減価償却費	6,780	6,348
業務委託料	84,939	96,383

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式2,785,622千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式5,177,142千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,402千円	3,221千円
賞与引当金	1,457	1,487
未払社会保険料	224	231
減価償却費	209	151
その他	1,395	1,377
繰延税金資産小計	5,687	6,467
評価性引当額	1,316	1,316
繰延税金資産合計	4,371	5,151

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.75	0.25
住民税均等割等	0.16	0.11
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.01	0.01
その他	0.04	0.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.48	30.96

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	57,084	-	-	3,903	57,084	17,419
	工具、器具及び備品	16,527	218	292	1,347	16,453	12,558
	計	73,612	218	292	5,250	73,538	29,978
無形固定資産	ソフトウェア	6,442	-	-	1,098	6,442	5,343
	その他	0	-	-	-	0	-
	計	6,442	-	-	1,098	6,442	5,343

(注) 1. 当期首残高、当期増加額、当期減少額及び当期末残高は、取得価額を記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	4,758	4,855	4,758	4,855

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とし、次のホームページアドレスに掲載します。 (http://www.n-ms.co.jp/) なお、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第35期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月24日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月24日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第36期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日 関東財務局長に提出

（第36期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日 関東財務局長に提出

（第36期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月25日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年8月7日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

2020年9月25日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2020年11月13日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2020年6月1日 至2020年6月30日）2020年7月15日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月22日

nmsホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 見 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 文隆 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているnmsホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、nmsホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

TKRベトナム及び北米EMS事業の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>nmsホールディングス株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、EMS事業に含まれるTKR MANUFACTURING VIETNAM CO., LTD.(以下「TKRベトナム」という。)の固定資産1,505百万円並びにTKR USA, Inc.及びTKR DE MEXICO S.A. de C.V.からなる北米EMS事業の固定資産1,426百万円が計上されており、これらの合計金額は、連結総資産の9.3%を占めている。</p> <p>これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、TKRベトナムの資産グループ及び北米EMS事業の資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い方として判定される。</p> <p>TKRベトナム及び北米EMS事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により事業立上に遅れが生じたことから営業損益が2期連続のマイナスとなっており、減損の兆候が認められる。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われているが、いずれの資産グループにおいても見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判定されている。当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローは、経営者が作成したTKRベトナム及び北米EMS事業の中期事業計画を基礎として見積もられているが、当該中期事業計画は新規顧客の獲得、既存顧客からの受注拡大等を前提として作成されており、これらの予測には高い不確実性を伴うため、これらの経営者による判断が減損の認識の要否に関する判断に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、TKRベトナム及び北米EMS事業の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、TKRベトナム及び北米EMS事業の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特にTKRベトナム及び北米EMS事業の中期事業計画に含まれる主要な仮定である新規顧客の獲得及び既存顧客からの受注拡大の効果及び確実性について、過去のTKRベトナム及び北米EMS事業の売上と利益の推移、潜在的需要の将来予想等を踏まえ、不合理な仮定が採用されることを防止し、及び採用されたときはこれを発見するための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2)固定資産の減損の認識の要否に関する判定の合理性の評価</p> <p>TKRベトナム及び北米EMS事業の中期事業計画の作成にあたって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者及びそれぞれの子会社の責任者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>新規顧客の獲得及び既存顧客からの受注拡大について、前提となる潜在的な需要見込みについての市場調査データとの整合を確認するとともに、顧客との間で交わされた受注証憑及び交渉議事録を閲覧することで、販売計画の前提となるこれらの仮定の合理性を評価した。また、拡販施策の内容を把握し、TKRベトナム及び北米EMS事業の過去の業績推移の実績に基づいて、売上増加の影響に関するこれらの仮定の合理性を評価した。</p> <p>上記の主要な仮定の合理性についての評価結果並びに過去の事業計画の達成状況及び差異の原因についての検討結果を踏まえて、TKRベトナム及び北米EMS事業の中期事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の独自の見積りを行った。その上で、経営者による見積りと比較し、減損損失の認識の要否の判定に与える影響について検討した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、nmsホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、nmsホールディングス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月22日

nmsホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 見 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 文隆 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているnmsホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、nmsホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。